

平成27年 網走市議会
平成 26 年 度 各 会 計 決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録
第 3 号 平成27年 9 月 16 日（水曜日）

○日時 平成27年 9 月 16 日 午前10時00分開議

○場所 議 場

○議件

1. 認定第 1 号 平成26年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第 2 号 平成26年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. その他

○出席委員（14名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	小田部 照
	金 兵 智 則
	川原田 英 世
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長 山 田 庫 司 郎

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
市 民 部 長	後 藤 利 博
水産港湾部長	河 野 宣 昭
建 設 部 長	石 川 裕 将
水 道 部 長	猪 股 淳 一
水 道 部 次 長	佐々木 浩 司
会 計 管 理 者	吉 田 正 史
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
市 民 課 長	田 邊 雄 三

保 険 年 金 課 長	江 口 優 一
健 康 管 理 課 長	武 田 浩 一
健康管理課参事	笹 尾 里 美
生 活 環 境 課 長	梅 津 義 則
生活環境課参事	細 川 英 司
水 産 漁 港 課 長	脇 本 美 三
港 湾 課 長	清 杉 利 明
建 築 課 長	小 原 功
都市開発課長	立 花 学
土木管理課長	高 橋 勉
下 水 道 課 長	吉 田 憲 弘
営 業 課 長	山 崎 徹
財政課財政係長	古 田 孝 仁
下水道課庶務係長	瀧 村 英 東
営業課庶務係長	合 坂 博 樹
施設課工務係長	林 一 俊

.....

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	工 藤 英 治
監査事務局長	岩 原 敏 男

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
次 長	永 倉 一 之
主 査	小 林 久 一
総務議事係長	岩 尾 弘 敏
係	田 中 康 平

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席をしております。

ただいまから、平成26年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日は、審査日程に基づきまして、最初に認定第1号平成26年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、水産港湾部、建設部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

次に、この認定第1号の細部質疑が終了した後、認定第2号平成26年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説

明があるときは説明をしていただき、その後、水道事業会計の細部質疑を行います。

次に、再度、認定第1号平成26年度網走市各会計歳入歳出決算中、市民部の所管分細部質疑を行うということで議事を進めますので、御承知願います。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号平成26年度網走市各会計歳入歳出決算中、水産港湾部、建設部、水道及び市民部の所管に関する細部質疑を行います。

まず、水産港湾部の所管に関する細部質疑から入ります。挙手願います。

○川原田英世委員 おはようございます。僕のほうからまず、何点か質問させていただきたいと思います。

この資料の中からまず1点なのですが、網走港の利用状況に対しての資料があります。見ていただければわかるとおり、いずれも目標に対しての利用率が50%を切っているという状況になりますが、この目標はどのようなものに基づいて立てているのか教えていただきたいと思います。

○清杉利明港湾課長 当目標値につきましては、現在の港湾計画が平成21年に改定をしておりますが、その改定時におきまして貨物取扱量の目標としまして、さまざまな推計のもと目標値を定めております。

○川原田英世委員 さまざまな数字のもと目標を立てていると、それでも50%にも満たない状況、これ総合戦略の中にも入っていたかと思うのですが、総合戦略、もちろん戦略としてこれからふやしていくという方向性がある中ではあったと思うのですが、そこでも目標値はやはり同じようなものを基準に目標を立てられているということと理解してよろしかったでしょうか。

○清杉利明港湾課長 総合戦略におきましても、KPIとして目標値を定める予定でおりますけれども、その中におきましては最近の経済状況ですとか、輸出入貨物の取り扱い状況等を加味しまして目標値を定める予定であります。

○川原田英世委員 理解しました。

この前の新聞等でも報道があったように、さきの一般質問の中でも質問されている方がおりましたように、貿易港としてこれから先どうなのかというような記事が何回かにわたって報じられていました。

一時から見れば相当数減ってきている、これ水産物に関係するところ、カニとかそういうところが大きいのかなと思いますけれども、これから先、よくなっていくような、これから先、今、取り引きをしようというような計画があるものというのは何かあるのでしょうか。

○清杉利明港湾課長 最近の情勢でいいますと、昨年、小麦の集出荷施設が稼働しまして、そこにおきましては今後、さらに2万トン程度増加する見込みであります。

そのほか、水産品の輸入につきましては、ロシア情勢等もございすけれども、激減している現状はございすけれども、新たな水産品の輸入ですとか、ポートセールスに努めてまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

水産品もそうですし、小麦の今のこともそうですし、この前の小麦のほう、お話をお伺いしたら来る理由がないので持っていくこともできないよというようなお話でした。やはり、船こっちに来て何かをおろして、積んで戻るという理由がなければ、なかなかこちらの思うようにはいかないとか、やはり向こうも商売ですので、その出入りの部分をしっかりとこちらからアプローチしていかないことには、なかなかこの目標達成には厳しいのかなと思います。

また、それはやはり内側にも網走港を使ってくださいという情報発信も必要ですね。内側の会社に対する情報発信と、そして貿易会社に対する発信と両方しっかりと行っていかなくちゃいけない、船使ってくださいねというようなPRをしっかりと進めていかなくてはならないのかなと、そういうふうに思います。

その中で、やはり今、体内に向けて、体内というか市内の企業に向けて船のそういった利用を促す必要があるのかなと思うのですが、今までそういった取り組みはされていましてでしょうか。

○清杉利明港湾課長 当市におきましては、網走港振興協議会という協議会を設けておりまして、その中には船舶代理店ですとか、貨物の取り扱い業者等も入っていただいております、そういう中におきましては要望等もしているところでございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

それ以外の部分にもしっかりと発信すると、ど

んどん利用していただけるように取り組みをお願いします。

そして、続いて資料移りまして、成果等報告書のほうからちょっと質問させていただきたいと思ひます。74ページ、水産加工フェスティバル開催事業とありますが、これ何年目になるのか、まず教えていただけますでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 水産加工フェスティバル開催事業についての御質問ですが、これはイベントそのものの名称は、そのときそのとき多少違いはございますが、平成16年度から開催をしております、平成26年度で10回目ということでございます。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

この実績のところに3月1日とあります、大体、例年この時期なのかちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

○脇本美三水産漁港課長 昨年度、平成26年度は平成27年3月1日にエコセンターを会場として水産加工フェアを開催をしております。

開催時期、あるいは開催場所等についてはいろいろ御意見いただいているわけですが、やはりその出店した業者様等のアンケート等をとりますと、やはり例えば春先から秋口にかけてはそれぞれ繁忙期ですとか、あるいは12月は歳末商戦等の関係もございまして、出店する側のそういった時期には参加しにくいという御意見もございまして、この時期がよろしいのではないかという大方の意見で、例年この時期に開催をしている次第でございます。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

ちょうど流水が来ていて船も出てないそういう時期ということなのかなと思ひますが、これまでこの10年間で出店されている事業数、今、10事業所1研究会とありますが、この推移というか、どういった状況になってきたのか教えていただけますでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 ただいま手元に過去10年間の出店者数の数字は今ちょっと手元にはございませんが、ただ、例年同じようないったらちょっと語弊がありますが、市内の主立った加工業者さん、あるいは蒲鉾店さんですとか、水産品の小売店等、大体同じような顔ぶれで内容はともかくとして、出店者の顔ぶれとしてはそう大きく変わっていないというふうに認識しています。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

実は、実際に出店されている方とこの時期にお話させていただいたとき、ちょっとマンネリ化しているよねというような意見をいただきました。あと、来場される方も余り知っていないというのと、余り実際来てもこういうのをやっていたのだね程度で通り過ぎていくというようなのも伺いました。このPRはどのようにされたのか、ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 水産加工フェアのPRの方法でございますが、まず広報メモ、市のホームページ、網走市水産加工振興会のフェイスブック、折り込みチラシ、あるいは新聞販売店によりますかわら版等への掲載を行っております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

こういった水産加工フェスティバルということですので、フェスティバルと名前、華やかなイメージなのかなと思うと、いや実はそうではなく、どうも水産加工品のフェスティバルとなると見出しがちょっと弱いのかないつも僕は思いながら見させていただいていました。

この対象者が市民ということですので、内向きの事業ということもあるのでしょうかけれども、もう少し今おいしい街網走というPRもされてますから、水産加工品へのイメージ化というか、明るいイメージを持てるような広告PRの方法というのを期待したいと思うのですが、今までPRって全て白黒で写真よりは文字が基本だったのかなと思うのですけれども、そういう認識でよろしかったでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 水産物全般でいいますと、水産漁港課のほうでつくっております水産品のパンフレットですとか、あるいは今回の企画調整課のほうで進めておりますPR電子化のやつでのパワーポイントのやつをつくりましたが、その中でも色刷りできれいな写真を載せてございますが、なかなかこのイベント自体は450名ほどの市民が集っておりますが、なかなか経費の問題もありましてカラー写真で華やかにつくりたいのはやまやまなのですが、なかなかそれも予算上の問題もございまして、なかなかかなわない部分もございまして。

ただ、いずれにしても出店者の皆さんとも相談しながらさまざまな工夫はしていく必要はあるのかなというふうには思っております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

水産加工の普及を図るという意味でも非常に重要だと僕は思っていますが、この意図にあるように事業者の製品改良、開発意欲の向上を図りますとなっている、その意図にちゃんと沿うような形を目指していただきたいなと思います。

今後の方向性には市民に定着してきておりとありますが、やはりさっき言ったように定着が定着を超えてマンネリ化というような話があったこともありますし、来場者数も450名前後が多分ずっと続いてきているのかなと思いますので、市民に対する普及、また商品の開発するきっかけになるような、ここに参加した人たちに試食してもらって、どういう商品があったら売れると思いますかとか、そういった意見交換をするようなそういう仕組みづくりも必要だと思うのですが、そういったところいかがでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 まず、産業イベントとしては市民に定着している、定着とマンネリは裏表ですから、御指摘のことにつきましては理解はしているつもりですが、ただ、定着をしてきているということが一つと、あるいは広く市民に地場の水産物や加工品をPRする機会にはなっているというふうに思っています。

出店者にとっても来場した方々との触れ合いの中で水産物や加工品の嗜好ですとか、購買動向、そういったものを感じ取れるようなイベントであるべきだというふうに考えていますし、またそういった成果もあるだろうというふうには認識をしております。

さらには消費者に喜ばれる水産加工品を提供できるような、私ども主催者や出店者が連携協力し合って、よりよい製品への改良や開発意欲の向上を図って水産加工製品などの認知度の向上を図るといいますか、努めていくことが重要だというふうに考えてございます。

それともう一つ、ちょっとこの事業とは別になりますが、主要成果の次のページになります、75ページ中段に地場水産物普及調査検討事業というのがございます。この事業とも連動しながら、これは1,000人の市民の皆様アンケート調査をしたり、あるいは水産物の小売店の皆さんとアンケートをしたり意見交換の場を設けたりということで展開をした事業なのですが、そういった事業と連動しながらこの水産加工フェスティバルのあ

り方も検討していく必要があるのかなというふうには思っています。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

次に、質問をしようとしていたことがそのまま返ってきたという感じで、まさにこのアンケートと意見交換、こういう事業と絡めてそのエコーセンターでやられていることということですから、またその中でエコーセンターに一室、意見交換の場をつくったりだとか、このフェスティバルに絡めていろいろ情報交換できる場所が必要なのかなと、食品開発に努める方たち、やはり大事なのはアイデア、消費者の意見だと、その求めているという場をいただける場所を求めているということもありますので、ぜひとも関連して進めていただきたいなと思います。

次に、その下の事業で水産加工品販売戦略構築事業のほうに移らせていただきたいと思います。

事業内容、実績に関して1、2、3とありますが、2点目、東京網走会総会会場でのPR、このPR方法をどういった方法でされているのか教えていただけますでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 東京網走会での水産加工品のPRの方法ということでございますが、年に一度、東京網走会では総会が開催をされまして、会員数がおおよそ1,200名というふうに聞いております。

その総会場で、直接、その総会場で水産品のPR活動を行うとともに、年末に向けまして会員の皆様へ水産品の宅配ができるようなカタログを送付をさせていただいて、PRを図っているところでございます。

○川原田英世委員 その地場水産物PR、そのチラシというのは地元企業者に出しませんかと呼びかけて、そこから公募があった部分に対してしているということでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 御指摘のとおり、希望する市内の水産業者様に希望があれば直接送らせていただいて、東京網走会の会員様が販売業者さんへ直接申し込んで購入をするというような流れになります。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

ここでもやはり東京におられる網走会の方ですので、これもやはりアンケート等も一緒に添えていただきたいなところだと思います。

そして、その次、下の③の事業、オホーツク網

走流氷まつりフェアの開催とあるのですが、株式会社ラムラと連携とありますが、これはラムラだけで行われているという認識でよろしかったですか。

○脇本美三水産漁港課長 現在のところラムラ様1社で、こういった首都圏の飲食チェーンとの関係性というのは新たな関係性も模索したいと思っておりますが、現状ではここ1社ということでございます。

○川原田英世委員 現状では1社のみということで、これからまたさらにふえていけばというところなのかもしれませんが、この主要食材、イバラガニ、ワカサギ、ホッケ、長芋、これをまず選定された理由をお聞かせいただけますか。

○脇本美三水産漁港課長 網走の水産品はさまざま種々主要な水産物ございますが、これは実施をしていただくラムラさんと相談した結果で、ラムラさんの要望も含めてこのようにさせていただいたというふうに認識しています。

○川原田英世委員 わかりました。これは、提供ということなののでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 基本的には飲食店様のほうで買い取りをいただくということですが、送料等については支援をしているという状況です。

○川原田英世委員 理解しました。送料等をこちらで負担して、ある程度、通常よりも安く現地に届くというようなことだと思うのですが、これはラムラ以外の企業にもアプローチというかしたけれども、ラムラしかやらなかったというか、連携できなかったということなののでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 ほかの企業はどのようなことなののですが、これは今年度に入ってからですが、やや小さな企業、ラムラ様よりちょっと小規模な企業からちょっとお話があったりとか、引き合いというのは全くないわけではないのですが、ただ具体的にこういったイベント、取り組みにつながっている現状はここだけということで、新たな関係性の構築については今後とも努力はしたいなというふうに考えております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。やはり、都市部とつながって販売していく、そういったルートができるということは大切と思うのですが、もちろんこれを始めたことによって、地元の企業とラムラとが今度つながって、市がかかわらずとも独自で流通を始めていくということを前提

でこの事業があるとは思うのですけれども、この事業の後、そういった関係がしっかりと持てたのかどうか、そこら辺、把握されていますでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 この事業そのもので、その後の効果等どうだったかということになると、それは実施をしたラムラ様からも実施報告書等をいただいておりますので、そういったことでは露出宣伝というのはあったのかなというふうに思っています。

同じようにこれは75ページの上段にございます流氷明けウニ・カニブランドもそうなのですが、これも同じラムラ様と連携をしながら都内の主要な店舗幾つかを使わせていただいて、フェアを実施しているような状況でございますから、こういった取り組みを例年同じようにできるかどうか、そのときそのときまた検討しなければならないなと思いますが、そういったことも含めてさまざま展開をしていきたいと思っております。

例えば、流氷明けウニ・カニブランドでいきますと、5月14日から2週間程度、実施をさせていただいたのですが、実施をした店舗、2店舗でやはりさすが東京だなと思うのですが、1万5,000人ほどのお客さんが来ているですとか、そういう報告も受けていますので、こういったことは引き続き努力をして、続けることも大事でしょうが、新たな関係性構築も含めてさらに網走の水産品が全国にPRできるような取り組みは、さまざま検討して展開をしていきたいなというふうには考えております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

今、回答にもいただいたように、さらなる消費拡大を図るために都内での戦略というか、重要だと思います。

また、ラムラ以外にもやはり扱ってくれるところというか、範囲を広げてどんどん取り組んでいかなくتهはいけない、取り組んでいくことがこの今後の方向性達成させるためには必要なのかなというふうに考えさせていただいているところです。

そして、この事業を見るとフェアの開催、フェアの開催した上で振興を図ります、地元の企業と今後はちゃんとお付き合いしてやっていってくださいねというふうになっていると思います。

しっかりと、その結果を、その後の部分をしっかりと見定めるというか、しっかりとジャッジ

していかなければいけないのだろうと思いますし、毎年、この事業があるから安く入るからいいのだというような感覚で事業者に、そういうような事業所がふえても困りますから、しっかりとこういう機会を使ってどんどんPRしていったらええと、そういう事業にしていかななくてはこれからはならないのだろうと思いますので、その部分、取り組みをお願いしたいと思います。

そして、最後にもう一つ、ナマコの部分の事業が2件あります。ウニ・ナマコ、一つ確認させていただきたいのですが、ナマコ中間育成支援事業、これはナマコを網走沖で中間育成させる、この海域はこちらのもう一つの事業にあるウニ・ナマコの移植の海域と同海域で行うという理解でよかったのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 ナマコに関しましては、実は成果報告書にございます中間育成の事業ともう一つ、浅海域の沿岸の浅い部分、浅海域の漁場の造成調査事業というのがございまして、ナマコに関してはこの二つの事業で進めているのが現状です。

中間育成のほうですが、これは中国圏を中心に非常に食材としてナマコが注目されだしまして、網走市でも平成22年度から新たな栽培魚種対象として種苗生産の試験を始めました。

それで、平成25年までに種苗の生産については一定程度、技術が確立をしたというふうに考えていまして、その後、どうしてもやはり不安定な採苗と中間育成について試験研究していこうということで進めている事業でございます。

これが、中間育成試験で、これは採苗器から沖出しをしまして、沖出しというかオホーツク海沿岸にありますホタテの中間育成施設がございしますが、そこに一緒に下げて1センチほど大きくなったものを先ほど言った浅海域の漁場造成事業の中で移植をするといいますか、まくといいますか、そういった事業をしているということでございます。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

軌道に乗ってくれば非常にいい産業の一つになっていくのかなと思っています。

各水産取り扱いしている企業には毎月のようにナマコないか、ナマコないかという問い合わせが来ているというようなお話もありました。まさに値段もどんどん上がっていったので、取り組

みを進めていただきたいと思うのですが、道南のほうで一部、完全養殖の技術ができて、それを進めているというような報道もあったのですが、そっちのほうではなくやはり放流だというふうになった、完全養殖ではないその理由、もう一つお聞かせいただければと思うのですが。

○脇本美三水産漁港課長 ナマコの養殖については、そういった情報も聞いておりますが、現在、北海道においては種苗生産については栽培水産試験場が実施しておりますし、放流技術については奥尻島で函館水産試験場がそれぞれ調査、研究を進めていて、まだまだやはり確立をしていないというのが現状だというふうに聞いています。

網走においても例えばふ化した幼生数は数千万ございますが、結局、浅海域に移植できたのは一、二万の数しかないというような、そういう生残率を高めることやふ化率を高めるというのがまだまだ不安定だというふうに聞いておりまして、それらの研究にまだまだ時間を要するというふうに考えております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

まだまだ確立していないということで、こちら両方進めていく必要があるのかなと、道南のほうでの成果も見ながらだと思うのですが、網走にも完全養殖、なかなか設備的なハード部分でのいろいろなものが出てきて、それが課題というものもあると思うのですが、過去に海外のロシアからのカニの受け入れ等で使っていた水槽だとか、大量にあるのかな、どこの所有物になっているかわからないですが、ハードの部分もしかしたらいろいろところから工面していけば完全養殖という手段もあるのかなと思いますので、そちらのほうも検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 そういったものを活用して、多分、陸上における養殖ということなのでしょうが、非常にコストがかかるというふうに認識をしておりまして、現状では難しいのかなというふうには考えております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

いろいろな情報、いろいろと挑戦しているところがあるものですから、そういったところからも情報を集めて、これからも取り組みを進めていただきたいなと思います。

私のほうから以上です。

○渡部眞美委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 おはようございます。志誠会の小田部です。

私は成果報告書の78ページ、緑地整備事業について伺います。

まず、このモヨロ地区の緑地浸水ゾーンを整備しますと取り組み内容にありまして、ちょっと場所がわからなかったのが現場のほう見させていただきました。

遊歩道のようなものができていたのですが、平成26年度はこの遊歩道あたりの整備事業という認識でよろしいでしょうか。

○清杉利明港湾課長 平成26年度の整備内容でございますが、植栽工が770平米、それから園路の舗装工が120平米行っております。また、物件の移転補償調査を行っている状況でございます。

○小田部照委員 わかりました。

これは継続的に進んでいる事業だと思いますが、何年ぐらいから始まったものなのでしょうか。

○清杉利明港湾課長 この緑地整備事業につきましては、整備自体につきましては平成21年度から事業を進めております。

○小田部照委員 では、現在の全体の進捗状況はどのようなものなのか教えてください。

○清杉利明港湾課長 これまでの緑地整備事業の経過等を含めまして御説明申し上げますが、平成21年度と平成22年度につきましては測量、それから設計等を行っております。

整備の工事自体につきましては平成23年度から開始しておりまして、今までに駐車場、それからトイレ、モヨロ貝塚館へ向かう歩道橋の整備等を行ってきておりまして、そのほかに先ほど申し上げましたとおり緑地整備ということで園路、それから舗装工等を実施しております。

大体、第1期工事としまして緑地の整備計画の約半分程度まで進んでいる状況でございます。

○小田部照委員 わかりました。

この中で、平成22年3月にみなとオアシスに認定とありますが、済みませんがみなとオアシスの簡単な概要を簡単に結構ですので説明いただけますか。

○清杉利明港湾課長 みなとオアシスにつきましては、川筋地区をエリアとしまして平成22年3月29日にみなとオアシス網走の認定を受けております。その中におきまして、この緑地の整備につき

ましても検討していただいております。

また、さまざまなイベント等の開催について進めているところでございます。

また、この認定につきましては国土交通省で進めている事業でございまして、道内におきましては稚内に次いで2番目で登録をしております。

○小田部照委員 済みません、みなとオアシスの説明をいただきましたのですが、みなとオアシスとはどういう簡単な概要を教えてください。

○清杉利明港湾課長 このみなとオアシスにつきましては、港を活用した周辺地域を含めた港のにぎわい空間を進める目的で各港ごとに認定を受けて進めている事業でございます。

○小田部照委員 わかりました、ありがとうございます。

この中で、平成27年度から平成31年まで継続して整備を進めるとありますが、平成31年で網走川の川沿い左岸の事業が終わるという認識でよろしいでしょうか、完了するという。

○清杉利明港湾課長 この緑地整備事業につきましては社会資本整備総合交付金を活用しまして進めている事業でございますが、その中におきまして平成21年度までの整備計画に基づきまして完了予定は平成31年度を予定しております。

○小田部照委員 わかりました。

それでは、平成31年以降の緑地整備事業という次の展開はどのように考えておられますか。

○清杉利明港湾課長 現在のところ、最寄地区のこの緑地整備事業で、それ以外のところの整備計画は持ち合わせておりません。

○小田部照委員 わかりました。

あと、この地区には古くから捕鯨船が置かれてあるのですが、この事業等の関連ということで持ち主さんとどのような今後対応されていくのかちょっとお尋ねしておきたいと思ったのですが。

○清杉利明港湾課長 現在のところ船の所有者と協議中でございます。

○小田部照委員 わかりました。捕鯨船は、網走の捕鯨文化の象徴でもありますので、よく協議して進めていただきたいと思います事業だと思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 何点か伺いたいと思いますが、さきの川原田委員も質問したナマコの中間育成の

関係なのですが、平成22年から行われていて、ほぼ育成の方法は確立したというようなお話もありました。

今現在、一定の期間がたっているのですが、ナマコ自体の成長も一定程度あるのだと思うのですが、収穫になるのはいつごろになるのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 先ほど平成25年度までに確立をしたというのは種苗生産技術、中間育成でなくて種苗の生産技術ということで御理解いただきたいというふうに思います。

それで、非常にナマコというのは実は難しい魚種でございまして、採苗率の向上や生残率の向上というのは当然、目指すべきなのですが、一方で放流効果、どれだけ放流してどれだけ取れるのかということについて、個体識別が非常に難しい魚種だというふうに伺っています。

放流種苗と天然種苗の区別がつかないという、そういう困難性も持っています、この事業、中間育成での結果育ったナマコがどの程度取れていくのかということについては、なかなかこれは掌握が難しいというのが一つございます。

それと、どの程度の大きさということで行くと、収穫の重量でいくと100グラムが一定の目安だというふうに認識をしていますが、それがこの事業でできたものなのか、そうでないのかというのは識別が大変難しいというふうに専門家では言われているところでございます。

○松浦敏司委員 その辺は理解いたしました。

貴重な食材ということでもありますので、引き続き取り組む必要があるのかなというふうに思います。

次に、網走湖のワカサギふ化施設整備事業ということで、この間、努力をしてくれているのだろうというふうに思いますが、この実績の中でビン式ワカサギふ化施設の導入ということも書いてありますけれども、ちょっとこれによって一定の効果が上がっているというふうに思うのですが、いまいわからなのですが、もう少しわかるような内容説明をお願いしたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 網走湖ワカサギふ化施設整備の事業でございまして、これは地域づくり総合交付金を活用いたしまして進めた事業でございます。

網走湖では古くからワカサギの人工ふ化放流事業に取り組んできてまして資源一助になってきたと

いうふうに考えてございます。

しかし、既存の施設というのは砂利を敷いた池に受精卵をまいて、卵の詳細の状態を確認することができないですとか、雑菌等への対応が非常に難しく、ふ化した稚魚の放流もどの程度放流したのかという正確に掌握できないというような状況が過去には続いていたということでございます。

そしてまた、受精卵もこうした状況の中でかなりの部分が死んでしまっていて生残率が10%、よくても30%程度というふうに推定がされておりました。

今回、平成26年度に導入したビン式人工ふ化器、流水式人口ふ化装置というふうに言うものなのですが、これはガラスの筒が8器ついていて、そこに受精卵を入れて適度な水を巡回しながら受精卵を育てていくということです。

この装置の効果として、先ほど申し上げましたとおり、従来の生残率が10ないし30%ということでありました。このビン式の人工ふ化装置を導入することによって60%程度を目指そうということで取り組んでみましたが、初めてのこともあって、平成26年度については45%程度の生残率であったということでございます。

1年目としては上々なのかなというふうに考えています。あと、水温ですとか水の状況ですとか、さまざまな条件を工夫することによって、60ないし80%程度まで引き上げることが可能なのではないかなというふうに聞いておりまして、今後に期待できるのかなと思います。

また、従来施設に必要な砂利を敷いた川のようなものでやっていたときには、生残率も悪かったこともあって、約4億粒の受精卵が必要だとされていましたが、この新しい装置によって生残率が向上したことによりまして、約半分、2億粒程度で従来と同程度の稚魚の放流は可能となったというところでございます。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

網走湖、湖全体そうですけれども、上流からの土砂の流入によって網走湖もワカサギが自然産卵する環境が相当悪化したというようなことも聞いておりますが、当然、自然の産卵などもしていると思うのですが、その地域というのはどんな状況になっているのか、その辺はわかりませんか。

○脇本美三水産漁港課長 環境の点では、例えば

無酸素層のことですとか、網走開発建設部さんにも御協力いただきながらいろいろな対策をしています。

ただ、やはり網走湖に注ぐ川、主に網走川、女満別川ございますが、こういったところから流入する土砂が堆積をして、従来の漁場が浅化、浅くなったりですとか、あるいはワカサギの遡上ができなくなったりだとかという状況にはなっているというふうには聞いておりまして、該当する西漁協さん初め、私どももいろいろな形で関係機関に働きかけているところでございます。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

そういう中において、今回のこの新しいビン式ワカサギふ化施設という点では、ある意味、相当期待できる事業かなというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、濤沸湖ワカサギ資源調査研究というのもございます。この濤沸湖も非常に年々土砂の流入によって湖が相当、私が網走に来了40年前からすると相当陸地がふえているというような状況にあります。

そういう中でのワカサギの資源調査ということではありますが、この辺、ちょっと具体的に実績等、お話いただければと思います。

○脇本美三水産漁港課長 濤沸湖のワカサギの資源調査研究事業でございますが、事業の内容とか目的とかということになります、全国各地の湖でワカサギ釣りが盛んに行われておりますけれども、実はその多くはワカサギの受精卵で輸入によって支えられているという現状がございまして、受精卵の需用は高く安定的に高値で取り引きをされているという状況でございます。

網走におきましては、網走湖と濤沸湖が全国有数の受精卵供給地となっております、濤沸湖におきましては年間10億粒程度の販売実績がありまして、濤沸湖の重要な水生資源の一つとなっているところでございます。

しかし、濤沸湖のワカサギは先ほどちょっと触れました網走湖の場合と比較しますと稚魚の生活史ですとか、生態に関するデータが非常に乏しい、知見に乏しい状況でありまして、資源管理手法の検討とその確立にいたっていないというのが現状です。

近年では春の採卵用親魚、新魚の不漁ですとか、

秋魚の禁漁措置がとられるなどの状況も出ていますところでございます。

濤沸湖のワカサギ資源を有効に、かつ安定的に利用していくためにこういった生活史ですとか生態を解明をして、科学データの知見を図って、蓄積を図って管理手法の確立をしようというのがこの事業の目的でして、具体的な何か成果があったかと言われると、これはデータの蓄積、知見の蓄積ということが主な目的でございますから、春と秋にワカサギの重量ですとか、尾数ですとか、採卵数、生残率、それぞれの調査をして、それぞれのデータをとって今後の水産活動に生かしていくというのが本事業の主な目的でございます。

○松浦敏司委員 よく理解できました。次に移ります。

成果表の77ページの海岸施設整備事業ということで、予算として8,403万円、これが決算としては5,731万9,000円ということで、平成26年度で完了したということでもあります。

実は、これは私、昨年の一般質問でも行ったのですが、でき上がったのだけれども既に一部コンクリートがはがれているとか、配水管の鉄筋部分が露出しているというような状況もあったので、その改善のための調査をするというお話もございましたが、その辺はどのようなふうになっているか伺います。

○清杉利明港湾課長 当市におきましては、港湾施設全般につきまして維持管理計画を策定をしまして、その中で一般点検、また詳細点検等を計画的に実施しております。

その結果につきましては、機能等を損ねるという判断には至っておりませんので、引き続き日常点検を含めまして点検をしていきたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 とりあえずはわかりましたが、相当見栄えもよくない部分もあるので、それは今後、違う場でまた議論をしていきたいというふうに思います。

次に、網走港整備特別会計について伺います。

先ほど、川原田委員のほうからもお話があったかと思いますが、この36ページの網走港の利用状況、目標に対しての利用率というのは資料が出されておりますけれども、この中で先ほどの議論の中で多分、内貿の関係だと思うのですが2万トンほど今後ふえる見込みというようなお話も伺った

ところ です。

しかし、いずれにしてもこの計画の中では平成30年代の前半には外貿で20万6,000トン、内貿でも64万6,000トンという目標ということですが、現時点の状況からしてなかなかこの目標に達成するのは相当困難かなというような考えも私は持っているわけですが、平成30年代前半までに到達させる状況にあるのかどうか、その辺お考えを伺います。

○清杉利明港湾課長 特にその計画改定時から、特にロシアからの輸入等につきましては経済状況も、また政治状況もございまして、貨物の取り扱いが激減をしております。

特に原木につきましては、現在のところ皆無となっている状況でございますけれども、そのほかまた大手の石油関連業者が撤退をしたこともありまして、石油製品の輸入も減っているところでございますけれども、そのようなことから本市としましても目標の達成についてはなかなか難しいというふうには考えておりますが、今後ともポートセールス、情報収集に努めて貨物の拡大につきましては努力していきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 諦めずに努力は大事だと思いますが、平成30年代前半というのとあと7年しかないということですから、相当厳しい状況だというふうに思います。

それで、この計画の中で見ますと外貿の平成26年度の実績は昨年よりわずかにふえているのですが、いわゆる9万トン強、利用率でいえば45.1と、内貿でいえば28万4,000トンというような利用率で44%と、合わせて利用率は44.2%という利用状況になっておりまして、そういう意味でも相当厳しい状況だなというふうに思います。

この間、目標の数字というのは多分三度ほど、上方修正もありましたけれども、ほとんどは下方修正という中でこの間、推移をしてきたというふうに思います。そういう下方修正をしたけれども、しかし到達線は、利用状況は44.2%ということでありまして、やはりそもそもこの計画そのものが相当過大な計画だったというふうに言わざるを得ないというふうに思います。

それで、次に、この網走港の背後地にある造成地についてでありますけれども、用地売却がこの平成26年度は何件あって、面積はどのくらいで金

額はどのくらいか、一応確認したいと思います。

○清杉利明港湾課長 平成26年度におきます土地の売却につきましては1件で、面積では330平米、また売却代金としましては623万7,000円となっております。

ただ、平成25年度の売却におきましては、分割納入の方もいらっしゃいますので、収入の件数としましては3件で1,710万5,840円となっております。

○松浦敏司委員 いずれにしても平成26年度という点では売却は1件ということでありました。

今現在、未売却地の面積というのは一応伺いたいと思いますが、どのくらい残っていますか。

○清杉利明港湾課長 平成27年4月1日現在の状況でございますが、未売却地につきましては12万2,989平米となっております。

○松浦敏司委員 決算書を見てみますと、平成26年度の繰上充用金といういわば赤字となるわけですが、14億1,600万円ほどになっております。

この未売却地、今言われた12万3,989平米、これが全部売れたと仮定すれば、金額的にはどのくらいになりますか。

○清杉利明港湾課長 この未売却地を、現在は大面積で購入した方には最大で30%の割引をしておりますけれども、全て30%割引で売却した場合の金額ということでお答えしますが、その場合には約16億2,700万円ほどになります。

○松浦敏司委員 わかりました。一応全て売れば赤字14億一千数百万を上回る金額にはなるということで、数字上はそうなる。

しかし、大変厳しい状況には変わりないということで、これまでも私ども指摘してはいますが、今のこのゼロ金利政策の中では何とか維持できているけれども、これが金利が上がれば相当厳しい会計になるだろうと言わざるを得ないというふうに思います。

○渡部眞美委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午前11時03分休憩

午前11時13分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行いたします。

○松浦敏司委員 続いて、能取漁港整備特別会計について伺います。

決算書の中で、会計の収入の中に使用料として当初予算1,062万円、収入済額が1,433万3,459円となっておりますが、これは何の使用料なのか伺います。

○脇本美三水産漁港課長 使用料の1,433万3,459円の部分でございますが、これは公害防止施設、污水处理施設の使用料でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、一般会計からも毎年繰り入れをしているのですが、その繰り入れが幾らなのか、そしてその目的は何のために繰り入れているのか伺います。

○脇本美三水産漁港課長 平成26年度の一般会計からの繰り入れにつきましては2,549万5,000円ということでございますが、目的ということでございますが、これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる健全化法によります能取漁港整備特別会計の資金不足の比率を20%以内に抑えるということが大きな目的でございますが、今回、平成26年度に一般会計から特別会計に繰り出した結果、この資金不足率については15.7%となっているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、平成26年度のこの能取の会計の土地の売却というのは何件あって、幾らだったのか伺います。

○脇本美三水産漁港課長 工業団地の土地の売却でございますが、平成26年度については売却実績はございません。

○松浦敏司委員 わかりました。

そこで伺いますけれども、今現在の売却可能面積は幾らなのか、そしてその面積が売却できたら金額としては幾らになるのか、その結果、多分債務超過になるのだろと思いますが、その辺について伺います。

○脇本美三水産漁港課長 まず、未売却用地の面積でございますが、17万5,901平米ということでございまして、これに平米当たりの単価3,500円を掛けますと6億1,565万円ほどになるものでございます。

これをこの売却が全て進んだ場合に収支の状況ということになります。平成26年度の決算時で赤字額が6億6,623万7,697円ということでございますので、全て売れた場合と比較すると5,059万円ほどの赤字が残るという計算になります。

○松浦敏司委員 長年の懸案事項の一つではあっ

たのですが、最高時ではおおよそ57億近くまでになった赤字がさまざまな皆さんの努力や関係者の皆さんの努力、そして市民の血税なども使ってこの間、ここまで赤字を縮小することができたということなのだろうというふうに思います。

今の状況の中でソーラーパネルなどによって一般会計から市有財産特別会計に買っていただくというような条件もあつてかというふうに思いますが、少しずつそういうふうに改善の方向に行っているというふうには思いますけれども、しかし相当大変な事業といたしますか、会計だったというような認識を持っているところであります。

私の質問は終わります。

○渡部眞美委員長 古都委員。

○古都宣裕委員 早速質問に入ります。成果等報告書の74ページ、先ほども質問に出たのですけれども、水産加工フェスティバルということで内容についてはいろいろ、種々わかったのですけれども、先ほどやりとりの中であつたようにマンネリ化も指摘されているということで、来場者数が450名ということなのですから、例えばほかのイベントと一緒に開催することによってPRの幅というのは広がると思うのですけれども、流氷まつりでいうと5日間で12万5,000人で、単純計算でその中で1日出すだけでも、この450人の大体五、六十倍の人に対してPRのできるのではないかなと思います。

内容的に言えば、ちょっとずれるという話であれば春カニ合戦だとか、いろいろなイベントもやっている中で、この中に重複して出店していらっしゃる方もいらっしゃると思います。

そういった部分を考えると、そういったところに同じようなこの水産加工フェスティバルに賛同してくださる人たちを集めて一つのブース、もしくはPRということで固めることによって、同じく市民だとか、市外の方にもPRできる部分で効果が一層より高まるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 御指摘の他のイベントとのコラボといいますか、そういった取り組みはどうかということでございますが、確かに集客の効率性を考えれば春、夏、秋に行われるさまざまなほかのイベントとの併催といいますか、共催といいますか、そういったところにかかわっていくという、そういった検討の余地はあるかというふ

うには思います。

今、お話がありましたとおり、出店する事業者さんもそういった夏場のイベントに参加している方もいらっしゃるでしょうし、そういった活動されている方もたくさんいるというふうには承知をしています。

この水産加工フェスティバルにつきましては閑散期の取り組みをどうするかというところにまず考えが及んでいまして、先ほどちょっと申しましたが、11月ぐらいまでは繁忙期ですし、歳末商戦12月があると、流水の時期にでは何かないかというようなところから始まっているという経過もございます。

出店者のアンケートもとりましたが、時期ですとか、このイベントの単独開催について現状のままを望むというのが多数を占めているアンケート結果もございまして、会場についても駐車場等のこともありまして、エコセンターでいいのではないかというアンケート結果になっておりますので、その辺を考え合わせますと現状の開催方式ということで今のところは考えております。

○古都宣裕委員 アンケートのとり方によっても回答が変わると思いますし、選択方式で選択肢が狭められている中であれば、その中で自分の考えに合うものを選んでいく形で、そういう形ではもちろんないとは思いますが、やり方によっては網走のPRというのはもっともつのでないかなということ御指摘させていただきます。

次に、大型客船受入事業をお伺いします。成果等報告書77ページになります。

大型客船受入事業で平成26年度ということで、これはサン・プリンセスのことだと思うのですが、その経済効果というのは調べたのでしょうか、その辺お伺いいたします。

○清杉利明港湾課長 平成26年度におきましては、7月3日から9月18日までに12回、サン・プリンセスが入港しておりますが、そのときの経済効果につきましては、北海道運輸局が北海道全体、道内には5港入港しておりますけれども、その中で算出しております。

その直接的な経済効果としては、その中で12億円というふう聞いております。

内訳につきましては、公表されておりませんが、網走市の収入、入港料、岸壁使用料、そ

れから給水施設使用料としましては12回で約1,600万円の収入となっております。

また、そのほかに港湾関連の船舶代理店、それとかタグボートの収入など、またツアーバス代などを加味して算出されているものと考えております。

○古都宣裕委員 今の答弁ですと、網走市としての経済波及効果というのは試算されていないということよろしいでしょうか。

○清杉利明港湾課長 市としましても、把握できる分については市の収入を含めまして算出しておりますけれども、大体、このうちの約4,500万円程度かというふう考えております。

○古都宣裕委員 それでは、今回、このサン・プリンセスに当たって、この12回の入港に当たっていろいろボランティア等も使ってやった経緯も存じているのですけれども、その反省点とか今後に生かすべきところというのはどのようにデータをとったのでしょうか。

○清杉利明港湾課長 今までにこのような大型の客船の入港がなかったこともあり、当日につきましては港内及び道の駅におきまして観光案内の場所を設けておりますが、カウンターですとか、案内場所の場所数ですとか、その対応の方法ですとか、そういう点につきましては検討の余地があるのではないかなというふうに検討課題としております。

また、その点については平成27年度におきましてはダイヤモンド・プリンセスが入港していただいておりますけれども、観光案内所の場所数をふやすなどの対応をしてきているところでございます。

○古都宣裕委員 対応の余地もあるということで、その反省点等々がまだまとまってないのではないかなという印象を受けるのですけれども、今、お話にありましたダイヤモンド・プリンセスもことし入港しましたが、昨年、今の時点で来年、大型船が来ないことがもう決まっておりますけれども、昨年の時でこのサン・プリンセスをやっている地点でダイヤモンド・プリンセスはもう決まっていたはずなのですから、その点を考えるとサン・プリンセスの反省点を生かす機会がほぼなかったのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○清杉利明港湾課長 その検討といいますか、課

題の分析といえますか、その点については昨年度のサン・プリンセスの入港後に検討したものでございますので、平成27年度におきましてはその対応につきましては間に合っていたのではないかと、いうふうに考えておりますし、そのときの課題としましてはW i - F i の設置というものの課題もございましたので、その点については道の駅に機能の強化したW i - F i を設置したり、対応しております。

○古都宣裕委員 今お話の部分は現地で来て、実際入ってみたときに、その場所、場所でふぐあいが出た部分に対して場当たり的に対応したものであって、以前、質問でやったときもちゃんとした紙媒体か何かでデータを蓄積して、もし次のボランティアですとか、そういった職員さんも配置がえとかあるでしょうし、そういった中で次の方に引き継げるような体制になっているのですかというときに、そういった部分になってなかったのですけれども、それはその後対応されたような形になったのでしょうか。

○清杉利明港湾課長 対応状況につきましては記録として残しておりまして、そのボランティアの部分につきましても今年度につきましては事前にボランティアの方への説明会を開催するなどして対応しております。

○古都宣裕委員 残念ながら実際にサン・プリンセスやダイヤモンド・プリンセスのクルーの方とお話を伺うと、やはり小樽とか港から直接、繁華街から近いところに比べると入ったときにはやはり盛り上げムード、歓迎ムードが余り感じられないといった部分の話も正直伺われました。

そういった部分はちょっと繁華街から離れている部分で厳しい部分もあるのかなと思いつつ、そういった観点も見るとだんだん大型客船というのが受け入れが難しくなってしまうので、何とか来てもらえるうちに早目に対応していくことが必要だと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○清杉利明港湾課長 その点につきましては、課題等につきましても船舶旅行代理店等ともポートセールスしまして、課題等の状況もお聞きしている中で、それぞれ入港に際しましては、その前に船舶代理店等も含めまして協議をした中で対応しております。

○古都宣裕委員 データの積み重ね、蓄積と課題

の分析、対応というのが大変必要になってくと思うので、それもしっかりやっていただくようお願いいたします。

次に、最後の1点なのですが、海岸施設整備事業で護岸工事だと思うのですが、これが平成26年度で完了いたしました、正直ここが以前お話に行ったこともあるのですが、冬の間を除雪がたまって、それが解けた後、護岸のところにごみがすごいたまっていると、その管理の体制が、護岸工事をやっている間は工事の業者さんに悪いけれども、少し掃除できる部分はお願ひしていたという経緯があったというふうに伺っているのですけれども、今後その部分というのは正直歩いていてもロープの切れ端が落ちていたりですとか、すごい除雪した後の砂利がたまっていたりとかという場所が点々としていたりしているのですけれども、今後の対応としてはどのようなことを考えているのでしょうか。

○清杉利明港湾課長 海岸地区におきましては町内会などのボランティアの方におかれまして清掃活動もしていただいているところでございますが、市としましても日常点検を含めましてその施設の管理状況につきましては点検の上、ごみがひどいというようなことであれば清掃等についても対応していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 あそこは本来、港の浸水被害発生しないようにという部分での施設なのですから、季節、景色もいいという部分で最近マラソンブームということであそこを走っている人も多々見受けられます。

そういった部分も考えてやはりきれいな町というイメージを保つためにも、そういった管理の部分もしっかりしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○渡部眞美委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、私からまず水産物ブランド化事業についてお伺いしたいというふうに思います。

水産物ブランド化事業、先ほど川原田委員のほうからもありました水産加工品販売戦略構築事業ですとか、「流水明けウニ・カニ」ブランド推進事業など4事業あって、水産物ブランド化事業ということで大きな事業になっていますけれども、この事業は地元で水揚げされる水産物を何とか地産地消というか、もっと普及をさせていこうとい

う事業でブランド化を目指しながら地元でも普及させていこうというような事業だと思います。

先ほど御答弁の中に地場水産物普及調査検討事業というのもありました。これの中でアンケート調査をしたということでありましたけれども、そのアンケートの結果について内容お伺いしたいというふうに思います。

○脇本美三水産漁港課長 地場水産物普及調査検討事業の中におけるアンケートの結果はどうだったかという御質問でございますが、先ほどもちょっと申し上げましたが、1,000人の市民を対象にアンケート調査を実施いたしました、310名から回答を回収しました。そのうち3名の方が回答を書かれていなかったということで、実質的には307名の方が具体的な回答をいただいたということでございます。

それで、アンケートの主立ったものをお話しますと、普段どんな食事を好んで食べますかということについて、やはり肉類、水産物でほぼ7割を占めて、それに続いて野菜類というようなことになってございます。

水産物を食べる頻度でございますが3日に一度程度が約3割、2日に一度程度が約26%というような状況になってございます。

それで、水産物を余り食べないという方に対して聞いた中では、どうして水産物を余り食べないのですかという質問をしたところ、一番多かったのは調理が面倒だと、これが大体21.4%ありまして、それと値段が高いというのが16%程度です。

どこで買いますかということではいいますと、市内の大手のスーパー、これが圧倒的で87%程度ございまして、その理由としては他の食材も一緒に買えるということや駐車場の条件がいいというのがございます。

それから、水産物を取り扱います小売店の方々へのアンケートも実施しております。これは、市内水産物小売店13社を対象にしまして9社に回答をいただきました。

まず、従業員数ですが、これは1名から3名が4割弱、37.5%、4名から6名が50%、10名以上というのが12.5%、残りはその他ということでございます。

主な取り扱い商品ということでいきますと、生鮮魚介類が66.7%、干物11.1%、その他水産加工品ということでございます。

網走の水産物、網走で取れた水産物へのこだわり、販売するに当たってそのこだわりはどうだということをお聞きしたところ、網走産の水産物にこだわっているという方が77.8%ということで大半を占める状況でございます。

では、客層はどうかということですが、やはり地元の小売業ということもありまして、昔からの常連客が一番多いですよというのが33.3%、それから観光客が多いですねというのが20%程度ございました。

お客さんの年齢層ですが、これは50代が33.3%、60代も同じ、70代が19%程度ということで、50代以上のお客様が85%以上を占めるという状況になっています。

それから、ここが重要なところだと思いますが、お店を今後継いでいただける方、後継者がいるのかということですが、半数以上の55.6%が後継者に困っていると、今のところいないというのが、そういう状況になっております。いと答えたのが33.3%、3分の1程度でございます。

それから、釧路にございます和商市場のようなお魚センター的なそういうものが仮に網走でできるとしたら、出店する意志はあるのかというところをお尋ねしたところ、しないというのが66.7%、3分の2の方がそういったところに出店する意志はないということを言っております。

その理由ですが、やはり先ほど言った後継者に不安があるということ、それから人手が足りない、今の店舗の経営でいっぱいなんだというようなことが言われているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、アンケート結果の概要は以上のようなとおりでございます。

○金兵智則委員 アンケート結果の詳しい内容ありがとうございました。

消費者の動向、そして小売店の動向ということでアンケート調査をされたのだなということを理解させていただきます。

このアンケートなのですけれども、先ほど来ありました魚離れが進んでいるということで、何とか地元の水産物を地元で消費する率を高めていこうということと、小売店の振興を図っていこうという目的でアンケートをやられたのだなというふうに思います。

今、御説明いただきましたアンケート結果を踏まえて今後どうしていくのか、どのような検討が

なされたのかお伺いしたいというふうに思います。

○脇本美三水産漁港課長 こういったアンケートの結果を踏まえて、こうすればこうなるのだというような特効薬的な対策というのはなかなか難しいわけでございますけれども、こうった町の魚屋さんといいますか、鮮魚小売店の役割ですとか、振興方策、それから市民に地場水産物をどう普及させていくかという、そういったことの一つの材料として今後の事業展開の中で参考にさせていただくということで今のところはお答えしておきたいと思います。

○金兵智則委員 この事業、たしか26年度1年限りの事業だったと思います。

これを踏まえて、今後の事業展開というのが考えられていたのかなというふうに私自身は思っていましたので、何かお考えられるのかなというふうに思っていたのですけれども、今後、これを参考にしながらということで今後の推移、見守りたいなというふうに思いますけれども、ブランド化ということを目指していく中でさまざまな都市圏ですとかやられているということは先ほども御説明いただきました。

また、市内の方々の消費者動向もこのアンケートでわかりました。両方とも並行してといいますか、どちらにもまんべんなくやられていかなければいけないのかなというふうに思います。

都市圏、道外のほうに関しては先ほど御説明もありましたので、市内のほうで市民の皆さんもブランド化にすると市民の口に入らないというような現状もあります。きちっとやはりそこら辺はすみ分けをしてやっていかないといけないなというふうに思いますけれども、最後お考えをお伺いしたいなというふうに思います。

○脇本美三水産漁港課長 今、いただいた御意見については大変貴重な意見として承りたいなと思っておりますし、水産物の小売業者さんといいますか、買い受け人の皆さんとの意見交換もしてきたところですし、今後も機会あるごとにそういった意見交換もしていきたいと思っております。

意見交換の内容としては、やはり例えば小売りですから、仕入れがどうしても小さいロットにならざるを得ないと、ところがそういう小さいロットではなかなか仕入れができないとか、いろいろな意見も出されていますから、そういったあたりは今後も小売店、あるいは買い受け人との皆さん

との意見交換は継続をして、他の事業との連携も含めて模索をしていきたいなというふうに思っております。

○金兵智則委員 次に移ります。次、港湾海岸漂着物等処理事業、これも26年度単体の事業だったかというふうに思います。概要についてお伺いしたいというふうに思います。

○清杉利明港湾課長 港湾海岸漂着物等処理事業についてでございますが、処理につきましては業務委託をしまして10月20日から11月7日の間に海岸町海岸に漂着している流木、木くず等、またそれまでに港湾内に侵入してきた流木等を集積しておりましたので、それとあわせまして約13トン、74.1立米を処理をしております。

○金兵智則委員 13トン、多いというふうに理解をしたいなというふうに思いますけれども、これ平成26年度にはあって、その前後にはなかった事業かなというふうに思いますけれども、これは何年かに1回というような考えでよかったのでしょうか。

○清杉利明港湾課長 ある程度、流木等が集まったり、また大しけ等で海岸等に流木が多数打ち上がったたりした場合に、これにつきましては補助事業でございますので、申請のもと認められればそれを活用して処理をしていくことになります。

○金兵智則委員 申請の上と、了解を得られれば行える事業だということですね。

今のお話を聞いていると、どんと集まったのでやりますというような事業内容だったものですから、それであるならばたまる前に毎年、少しずつでもやったらいいのではないかというふうに単純に考えたものですから、御質問させていただきました。

私からは以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○平賀貴幸委員 何点が質問させていただきます。

最初に、決算書の223ページです。主要成果のほうには載っていないのですけれども、新製品等研究開発事業というものが掲載されております。

どのような事業が取り組まれたのか、概要について、その成果等含めて伺いたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 新製品等研究開発事業でございますが、まず一つにはカラフトマスの特性、脂ののりがいいとか、肉質が柔らかいのですとか、そういったものを生かしたフィレなどの加工

食品製品の開発、首都圏・道央圏への製品PRや販路拡大ということでの取り組みが一つございます。

それから、水産加工において余り利用されていない、例えばホタテの貝ひもですとか、それからブリ、そういったものを利用した加工など、新製品、新技術等の研究開発の取り組みということでございます。

ただ、ちょっとカラフトマス、昨年ちょっと量が余りなくて、原料供給はなかなかうまくいなくて、製品化になかなか至っていないということもございしますが、そういった事業の内容としては、そういう内容になってございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、研究そのものはある程度、進むのだけれども、その事業としての販売に結びついたというものについては、26年度では成果としてはめばしいものはなかったという形で捉えてよろしいでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 過去におきましては魚醤油ですとか、マスの山漬けですとか、ホタテの貝ひも、山わさびの魚醤油漬け、マストバ、サケトバといった、この事業を活用して製品化してきたものは過去にもございしますが、26年度については先ほど言った原料事情もございします。

それからカラフトマスが不漁でしたので、今度はサケで山漬けをちょっとやってみようということで挑戦もしたのですが、これは来年度に繰り越して製品化の確立を目指すといったような内容で、ことしは特にこれを新製品として商品化できたというのは、特にございませんでした。

ただ、マス飯の寿司ですね、これが首都圏でも需用がありそうだということで、もうちょっと研究して進めたいなということで報告を受けております。

○平賀貴幸委員 可能性の芽吹きがあったということで、好意的にそこは受けとめていきたいと思えますので、引き続き取り組んでいただきたいのですが、一方でやはり網走の水産加工ということですから、すり身を中心とした製品をどう販売を伸ばしていくのかという課題もあるのだと思います。その点について、この新製品の研究開発事業で何か取り組まれたことは、前年度はないと思いますが、過去を含めて何かあったでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 この事業の中でいわゆる練り物の新たな製品化というのはございません

が、別の事業で水産加工食品開発チャレンジ支援事業というのがございまして、この中で26年度はなかったのですが、過去においてはそういった練り物ですとか、それから鶏肉を使ったホッケのすり身ですとか、そういったものの製品開発にチャレンジをしている事業者に支援をしてきたという経過はあります。

ただ、なかなか製品として量産も含めて製品化をしたというのは、なかなかまだ難しい状況だというふうに聞いています。

○平賀貴幸委員 状況については理解をいたしました。

最近、そのすり身について少し見ていくと、そのすり身を麺状に加工した製品が相当売れ始めていて、テレビを含め取り上げる機会も実はふえているような状況があります。

そういったものを、機会を捉えて業者さんとも情報交換をしながらやっていくほうがいいのではないかなというふうに思うのですが、その辺、もう少し掘り下げていってはどうと思いますが、いかがでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 そういったものが、私もちょっと情報収集能力に足りなかった部分もあるのかなというふうに思いますが、そういった情報収集をしながらさまざま業界団体さん、あるいは業者さん含めていろいろ意見交換をしながら、こういうのいいよねというのがあれば、ぜひ何らかの形で取り組みを進めていきたいなというふうには考えています。

○平賀貴幸委員 栄養的にもとてもいいもので、かつ糖質が少ないということで注目されているのです。

そういった製品を扱っているスーパーさん、網走市内でも実はいっぱいあるところは1店舗しかないのですが、そこも麺製品がなかなか買えないぐらい実は売れているという状況が、自分で買い物してて見ているのでわかるのですが、そういったところに着目されますので、ぜひ取り組んでいただければというふうに思います。

次に、その同じページの下段のほうにあるおさかな普及事業についても、これもずっと続けられているものですが、26年度はどのようなことが行われたのか伺いたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 おさかな普及事業につ

いての御質問ですが、平成26年度は主におさかなリーフレットの増刷をしたというのが中心的な内容に、これは5,000部でございますが、四季の魚介類の紹介ですとか、カニ・ホタテ・水産加工品・シジミといったものの紹介をするおさかなリーフレットというのがございますが、これを5,000部増刷したというのがメインになってございます。

○平賀貴幸委員 リーフレットの増刷ですということですから、これから活用を今年度されていくということでしょうから、そこは理解をいたしました。

次の質問です。同じページの下段に内水面漁業振興事業ということで幾つか事業があります。特に、藻琴湖と網走湖について伺いますけれども、過去にそれぞれシジミについて問題がそれぞれ違う形で発生したところです。さまざま対策がとられたと思いますけれども、26年度ではどのような対策を進めてきたのか、伺いたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 まず、藻琴湖のシジミの資源安定化ということですが、寒シジミということで網走の特徴的な産物であります藻琴湖のシジミですが、河川の水量が減少したり、土砂の流入による浅化ですとか、環境が大きく変わってきて、実は藻琴湖におけるシジミの再生産が停滞をしている状況でございます。

昭和42年をピークに減り続けている漁獲量でございます。現状では、藻琴湖にシジミを移植をしないと藻琴湖におけるシジミ漁がままならないという状況になってございまして、したがって網走川や網走湖からシジミを移植をして、藻琴の寒シジミの漁獲を維持していこうというのが事業の内容になってございます。

それから、網走湖の関係でございますが、御存じのとおり平成25年シジミ異臭問題もありまして、西漁協さんも大変な思いをしながら英断をして生産、漁獲を中止をするですとか、そういったことで大変な皆さん思いをしたのが記憶にあるかと思いますが、こういったシジミのカビ臭問題の月1回、2回、シジミの検体、それから網走川、網走湖の水の状況、それぞれカビ臭の原因物質のモニタリングをずっとこの間続けていまして、現在のところ安心して安全な網走湖のシジミが食べられるという状況に現在なっております。そういう状況です。

○平賀貴幸委員 状況について改めて理解させて

いただきました。

一方で、網走湖のシジミのほうに少し移りますが、以前も網走市内での消費をやはり延ばしていくということが長期的に見て、信頼性の回復含めて安定消費につながるので、そういった取り組みをぜひということをお話しした経緯があります。

一定程度、前向きな答弁はそのときたしかあったような記憶はあるのですが、水産加工フェスティバルなどさまざまな機会含めて、PR、どのような形で網走市内での実際に食べられる量がふえるような取り組みをされていたのか、26年度の取り組み伺いたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 市内で行われます各種イベント、七福神まつりですとか、あるいは私どもが主催している水産フェスティバル、そういったイベントを活用して市民の皆さんに御提供したり、あるいは販売をしたりということでPRをしてきたところでございます。

○平賀貴幸委員 シジミに限らずですが、できるだけ意識した形で今後もPRを続けていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。

次は、能取漁港特別会計とそれから網走港特別会計について伺いますが、それぞれの会計、今、松浦委員からの質疑の中で1件、その販売先があったということを伺いましたけれども、その販売先がどういうところだったのかということと、実際にポートセールスはこういったところに26年度は進めていったのか、状況について伺いたいと思います。

○清杉利明港湾課長 平成26年度の売却1件につきましては、漁業関係者のほうに売却をしております。

ポートセールスにつきましては、企業等についてはなかなか進んでいないところでございますが、近年は漁業関係者のほうを中心に、ポートセールスに努めているところでございます。

続けてお答えしますが、ポートセールスにつきましては貨物の取り扱い会社、それから客船会社、それから船舶代理店、それから石炭の輸入をしていただいておりますけれども製糖工場の本社などにお伺いをしております。

○平賀貴幸委員 関連業種と言われるようなところを中心にやられているのだということを理解をいたしました。

一方で、別の課の事業ですがデータセンターの誘致というのがあって取り組まれているのですけれども、そこは取り組むのであれやはり港湾としての整備も当然、必要なのですけれども、その本の検討や取り組み状況というのはどうなっているのでしょうか。

○清杉利明港湾課長 特に港湾サイドとしましては、特には行っておりませんが、企業誘致等の中で相談等がございましたら、その際にはポートセールスを実施していきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 そこはちょっともう少し積極的な姿勢を、やはり港湾としても持っていただく必要が私はあるのだと思います。

道内のデータセンター、さくらインターネットにしても港湾地区なのです。どうしても水の確保とかさまざまな条件があつて、港湾地区になりやすいというところがあるのだと思いますので、当然、データセンターを誘致するのであれば、港湾地区でどんな課題があつて、何が必要かという検討が必要だと思うのですけれども、その辺の取り組みはこれから進めていかれる考えはお持ちでしょうか。

○清杉利明港湾課長 今後は情報収集等に努めまして、必要とあれば検討していきたいというふうには思います。

○平賀貴幸委員 関連産業と言われるところがなかなか難しいような状況、漁業は除いてかもしれませんが、あればなおさらそういったところを担当課と連携しながら進めていく必要があると思いますので、積極的に連携を進めるという意味での情報収集を進めていただければというふうに思いますので、引き続きそこは取り組んでいただければと思います。

○渡部眞美委員長 平賀委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

平賀委員の質疑を続行いたします。

○平賀貴幸委員 続いて、ポートセールスの関係で何点か伺いますが、やはり港湾施設に誘致するというのを考えると、発電施設というのも当然、

一つ念頭に置かなければいけないのかなというふうに思います。

実際に市長の公約でも載っておりますし、さまざまな検討をされていると思います。近くだと紋別で木質バイオマスによる発電所ができていますということもあります。

そういった観点でのポートセールスの取り組みは、どのようになっているのか伺いたいと思います。

○清杉利明港湾課長 エネルギー関連での企業誘致ということでございますけれども、そういうような相談がございましたら担当部署とも連携を図りながら、積極的にPR等に努めていきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 これもその担当課と積極的に連携をしながら、港湾としても積極的にやはり進めていく必要があるものだと思います。

一方で発電施設を誘致するとなると、どうしても排水の問題が出てくるのです。そうすると漁業のほうの影響もどう対処するのかだとか、漁業者に対して説明も出てきますので、合わせてその辺の状況を含めて対処をそこは進めていく必要があると思いますので、取り組みをしていただきたいと思います。

最後にもう1点、ポートセールスで伺いますが、御承知のとおり2015年に網走沖でメタンハイドレートが試掘されるというふうな報道がなされていて、国のほうでそういう検討進んでいるのだと思いますけれども、網走市としてもポートセールスの観点でもここにやはり着目して何かしらの対応を進めるべきだということは、以前から御提言申し上げているところなのですけれども、この辺について平成26年度でどのような取り組みがなされたか伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 メタンハイドレートの取り組みでございますけれども、メタンハイドレートに限らず再生可能なエネルギーの活用をどうしていくのかということは、企画調整課のほうが中心になってさまざまな情報収集をしておりますけれども、現在のところお聞きしている段階ですけれども、北見工大の見解としても採取の方法、それから液化にする技術など、さまざまな課題が多いということを知っていて、将来的な資源としては非常に可能性の高いものというふうにお伺いしておりますけれども、本市としては現在のところ

太陽光、あるいはバイオマスなどの現在入手可能なエネルギー原料をベースに検討していきたいというふうに考えています。

○平賀貴幸委員 企画のほうの担当になるということなので、質問のほうはある程度で終えたいと思いますけれども、そうは言ってもポートセールスという観点で考えると港の活用、もし試掘を含めて開始されるようなことがあれば、網走港がその基地として使われるのかどうかという観点もとても重要だと思うのです。

そういった点で、国に対する情報収集含めてさまざまな取り組みは当然、必要になると思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○河野宣昭水産港湾部長 メタンハイドレート関連の調査船の基地ということで、網走港が使えないかどうかということ国に対して一度アクションといいますか、そういった要請行動は起こした経緯はございまして、ただ、国のほうとしましては網走港だけにとどめて使うという考えは今のところないという考えでは伺っております。

ただ、そういった調査船が入ること想定されますので、今後ともその事業が推進いかんでは使われる可能性もあるかと思っておりますので、今後とも国のそういう情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひそこは継続的に働きかけ含めてやはり続けることが多分、大切なのだと思います。

まだまだ時間もかかる事業だとは思いますが、実際に今、採算ベースに乗って商業ベースになったときに、網走の沖では資源だけが取られていって、特に我が町としてのかわりがないという状態になっては、さすがに残念なことだというふうに思いますので、ぜひこの点についても取り組みを進めていただきたいと思います。

いずれにしても、その網走港、能取漁港、この二つの特別会計については赤字がまだ多い会計でありますから、積極的なポートセールスをもっと進めていただく必要があるというふうに思いますので、以前は市長が先頭に立ってポートセールスを行うべきだという質疑がなされた時代もあったというふうに思います。積極的な対応を求めて質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは質問させていただきま

す。

水産業費の漁政事業の中にあります捕鯨対策事業負担金に関連をしてお伺いをいたします。

捕鯨については我が国の歴史と伝統を伝える文化であるという存在だと同時に、今後の国際的な食料事情を考えた上でも一つ重要なファクターになってくるというふうに私は考えているところなのですけれども、当市も歴史的に捕鯨が営まれてきている関係で、ことし鯨フォーラムの誘致に成功いたしました。開催は本年度なのですけれども、平成26年度、さらにそれ以前の段階から誘致活動を積極的に進めてきた経過があるというふうに認識をしております。

市の原課の皆さんが過去の開催地に赴きまして誘致をしたり、私どもも一緒に過去のフォーラムに参加をして網走での開催を要請してきた経緯がある中での誘致実現ということでありまして、私ども大変、喜んでいるところでありますけれども、まず主として、この鯨フォーラム誘致活動、継続して取り組んできた経過と、そして誘致実現に至ったプロセス、手応えについてどのように受けとめているかお伺いをいたします。

○脇本美三水産漁港課長 まず、捕鯨対策事業について、予算の内容をまずお話しいたしますと、当市と捕鯨業者2社で網走くじら協議会というのを構成しておりまして、そこの運営費の一部を負担するという事で予算上は措置がされています。

それで、鯨フォーラムの誘致に向けてのさまざまな取り組み、26年度は長崎の全国鯨フォーラムに参加をするなどしてきましたし、また鯨フォーラムに特化したものではありませんが、北海道知事へ商業捕鯨再開に向けた要望書を提出をしたりですとか、そういった取り組み、一方で直接フォーラムの誘致ということにはならないかもしれませんが、鯨食文化の普及事業というようなことも、例えば東京農大の新入生の保護者の歓迎会でクジラ肉を提供したりですとか、学校給食で活用したりですとか、そういった一つ一つの取り組みの一つのあらわれとして鯨フォーラムの誘致が実現をしたというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今回の鯨フォーラムの開催を契機に、また当市でのクジラの存在感を増す契機になるというふうに考えていますので、今後も当市のアイデンティティーの一つとして捕鯨文化、そして将来的にはオホーツク海でもクジラをもっと

もっと取れるようになっていくような環境の醸成に努めていただきたいというふうに考えていますけれども、長期的な方向感としては共有できるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 オホーツク海での操業捕鯨を実現をするという方向感については、一致できるというふうに考えております。

○近藤憲治委員 その確認ができれば十分でございます。

それでは次に移ります。漁業振興費の中で、沿岸漁業振興事業でさけ・オホーツクサーモン資源安定化事業補助金というものを計上されております。これも継続的に取り組んでおられるものだと思うのですが、ここ最近、オホーツクサーモン、つまりカラフトマスに限って申しますと、通常であれば豊漁年と不漁年を繰り返すと言われていたものが、継続的に不漁年続きのような様相を呈していると。これは漁業界でもそうですし、水産加工業界でもそうですけれども、やはり非常に心配をする声もあると。

一方で、観光振興の面でもオホーツク網走ザンギ井などでカラフトマスをオホーツクサーモンとして地域の特産品として売ってきた経過もあって、やはりその資源が減少してしまうと、なかなかこれまで取り組んできたものが継続できなくなってしまうという危惧もあると、こういった状況も含めて現状どういうふうに受けとめておられるか伺います。

○脇本美三水産漁港課長 さけ・オホーツクサーモンの資源安定化の事業でございますけれども、サケ、あるいはカラフトマスにつきましては毎年、一定数の稚魚の放流をしているわけでございます。

平成26年度におきましては、サケについては約1億尾、カラフトマスについては約5,600万尾の稚魚の放流をしているということでさけ・ます増殖事業協会から伺っているところでございます。

しかし、今、御指摘があったようにそういった一定数の放流を実施しているにもかかわらず、資源の変動が非常に激しいという現状がございます。

その原因が今のところまだまだ突きとめられていないという状況にありまして、そのため放流稚魚がオホーツク海へ降海した後の沿岸の海域において沿岸環境を定期的に観測をしたり、稚魚の生活種を把握しながらサケ、あるいはカラフトマスの稚魚の分布、成長、食性等を調査をしていると

ころでございます。

それにより、今後のサケは3年、4年、5年というサイクルで帰ってきますので、その3年後、あるいは4年後、5年後に現状の調査の結果が生きてくるということを期待をして、さまざまな沿岸環境の調査ですとか、標識魚の海域調査ですとか、そういった調査を行っているところでございます。

平成26年度の今、御指摘のあったカラフトマスの不漁ですが、これも平成26年度は秋サケでいいますと4年振りに全道で3,500万尾足らずで終わってしまったということもございまして、カラフトマスでいいましても主郡となる4年魚等が昨年と65%程度、今、秋サケですが少なかったと。

しかし、一方で魚体のサイズはそう小さくはないというふうに聞いていまして、これは環境による成長不漁による4年魚の不漁ではないのではないかと分析が今されているようであります。

ただ、ではどうしてそうなったかというところにはまだまだ行き着いていないというふうに聞いています。

平成26年の来遊郡の放流時の海洋環境、これは3年前の調査の結果では宗谷暖流の勢力が弱かったということですが、餌となるプランクトンの量は並みから高水準だったというふうに聞いていまして、当時の環境としては余り悪い状況ではなかったというふうに報告は受けているのですが、しかし現状こうなっている、なかなか特にカラフトマスが取れないという状況については、さらに研究が必要だというふうに認識しています。

○近藤憲治委員 これ、まず原因の究明、その後に対応というサイクルになるかと思しますので、しっかりと原因の究明に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは次に、大型クルーズ客船の誘致活動についてであります。

サン・プリンセス12回の来港、そしてことしはダイヤモンド・プリンセス1回の来港ということでありました。

サン・プリンセスの来港自体は、非常に地域に大きなインパクトをもたらしたというふうに考えております。商店街に外国人観光客が溢れて、結果的には通常は市民向けの商売しかしていないような商店主さんたちも、外国人に何を買ってもらえるのだろうかというのを考えるようになったと

というような大きな変化もあったなというふうに私自身は受けとめているのところなのですが、一方で12回来航していただいたサン・プリンセスは翌年には全く来なくなったという変化もあって、これは当然、クルーズ船の運行会社の判断であるというところだと思うのですが、この寄港地として選んでいただけるような施策をこれからも取り組んでいく必要があるのだけれども、その前提でなぜ12回帰港してくれたサン・プリンセスが翌年には来なくなったのかという部分で、これはいろいろと報道等でも言われていますけれども、原課としてはどのような認識で受けとめておられますでしょうか。

○清杉利明港湾課長 客船会社のほうからの聞き取りにおきましては、サン・プリンセスにつきましては、平成27年度からにつきましては中国を中心とした東アジアのクルーズに特化していきたいということで、平成27年度以降はサン・プリンセスについては網走のほうには寄港できないということで聞いております。

○近藤憲治委員 これ当然、クルーズ船の運行会社は経営判断もありますので、そこに対してもっときてくださいという働きかけはするのだけれども、それでも来てもらえなかったというのはいたし方がない部分だというふうには思います。

一方で、今後のクルーズ船の誘致でもう一つ持っていたきたい視点がございます。どちらかというと、今までは大型客船が来て地域に大きなインパクトを与えるというのが非常に注目をされていましたが、ここ最近にきていわゆる富裕層を少人数乗せた、つまり100人単位ぐらいで運んでくる小型の豪華クルーズ客船を誘致するという動きも長崎や神戸、横浜で起きています。

そういった点でいいますと、網走も小規模の富裕層のインバウンドを丁寧にもてなすきっかけづくりとして、そういった小型の豪華クルーズ客船の誘致という視点を持つことも必要な時期が来ているのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○清杉利明港湾課長 ただいまの御意見につきましては、港湾課としましてもそのとおりだというふうには思っております。

ですので、さまざまな客船会社のほうに今まで寄港していただいている客船会社、ほかにもさまざまな客船会社にポートセールスを進めていき

たいというふうには考えております。

○近藤憲治委員 終わります。

○渡部眞美委員長 次。それでは、次の質問者いないようですので、以上で、認定第1号中、水産港湾部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者入れかえのため、暫時休憩をいたします。

午後1時18分休憩

午後1時21分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き、本日の日程であります認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑に入ります。

挙手願います。

○金兵智則委員 それでは、質問を開始させていただきます。

まず一つ目、道路照明設置事業というのがあります。これは道路の市道の脇にある道路照明の設置なのかなというふうに思いますが、平成26年予算額432万円だったと理解しているのですが、決算額41万7,960円と、随分少ないなというふうに感じるころでありますけれども、中身についてお伺いしたいというふうに思います。

○高橋勉土木管理課長 道路照明設置事業の御質問でございますが、予算額に対しまして決算額が少ないとの御指摘でございますが、道路照明とひとくくりにしておりますけれども、こちらについては防犯灯等も含んだ事業で、毎年、一定程度の予算額を配置し、順次道路照明及び防犯灯の更新を行っていったものでございますが、26年度につきましては執行が明らかに少なかったと、この部分ですが、こちらにつきましては平成27年度に防犯灯のLED化事業、現在、進行中の事業で市内の防犯灯約2,000基近いものを一斉に更新するという方針が決まりましたので、この事業執行を行わず27年度に集約して補助金をいただきながら事業を執行したという中身でございます。

○金兵智則委員 恐らくそのLED化との絡みなのかなということで私自身も思っておりましたので、これについては理解をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、天都山都市公園整備事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

さきの一般質問でも流水館への質問の絡みの中

で、この都市公園、この流氷館のところの公園整備事業についてお伺いをさせていただいた経緯もございます。

この平成26年ではここの公園の基本設計をするということだったと、基本計画を策定するということがあったというふうに理解をしておりますけれども、この間の一般質問の答弁でも方向性としては雄大な景色の中でゆったりと過ごしていただくような公園を考えておられるということでありましたけれども、もう少し詳しくどのような中身なのかお伺いをしたいというふうに思います。

○立花学都市開発課長 天都山公園整備事業についての御質問ですけれども、旧流氷館跡地の整備につきまして遊具等については特に設置をする予定はございません。

具体的な憩いの場という形の中では休憩できるようなベンチ、あとはパーゴラといいまして日よけというのでしょうか、そのような施設を設置してそこで憩いの場として休憩できるような施設づくりを考えていきたいというふうに計画では現在のところとなっております。

○金兵智則委員 天都山地域として道立オホーツク公園の公園遊具などが改築というか、整備されてきている絡みもあって、そことかぶるようなものにしてもというお考えもあったのかというふうに思いますけれども、そこで休憩できるスペース、日よけの屋根というか、そういったところをつくりつつ、そういうふうな公園にしていくということでもありますけれども、ざっくり市民の方を対象とされているのだと思いますけれども、そういった中でどんなような方に多く来ていただきたいというお考えがあるのかお伺いしたいというふうに思います。

○立花学都市開発課長 施設づくりといたしましては、流氷館、天都山展望台には観光客の方がたくさん来られるということもございますので、観光客の方に憩いの場という形でその公園を使っていただくということは第一に考えますけれども、市民の方も非常にロケーションのいい場所でございますので、親子連れであるとか、子供たちがそこで休憩できるようなご飯を食べたり、遠足で遊べるような空間も含めた形で広く使っていただけるようなコンセプトで考えていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 第一には観光客の方向けが基本

の中にありまして、市民の方もそこを使っていただけてお弁当を食べたり、ゆっくりしていただけたらいいなというふうなお考えのもと公園の整備をされていくということなのだと思いますけれども、また私自身も何度か言わせていただいておりますけれども、流氷館の周りの整備ということでもありますので、やはり流氷館のほうに人が来ていただく、市民の方により積極的に来ていただくためにこの公園整備って一役買うのではないかなというふうに私自身は思っておりました。それが、そのような整備が悪いと言っているわけではないのですけれども、それでは市民の方が集まってくるのかなというふうにはちょっと疑問に思うところであります。

それの中で、私も以前に一度言わせていただいていたのですが、子ども・子育ての新制度が始まったときにアンケート調査をとられて、その中で公園に関するお答えが結構多かったと、私もそのアンケートを見せていただいて感じました。それを一つの参考にしていただければどうですかということも言わせていただいたときには、そのアンケート自体はちょっと知らなかったので後で確認をしてみますというふうな答弁があったかと思いますが、その辺、どのようになったかお伺いしたいというふうに思います。

○石川裕将建設部長 さきに今おっしゃったアンケート調査の結果ということでしたけれども、その後子育て支援課のほうに確認をしましてアンケートの中身を確認させていただきましたところ、身近なところにもっと遊び場が欲しいという意見がありました。

天都山につきましても遠足等の利用もあるわけですから、子ども・子育て世帯にも使っていただくような例えば遊具のようなものというのも一時考えたのですが、御承知のとおりオホーツク公園があれだけの施設ができていますので、おっしゃるとおり同じような施設をつくってもしょうがないということで、どちらかというやはり年齢の高いほうのターゲットに絞ったといいますか、そういう考え方は今はメインで進めております。

ただ、もちろん幼稚園の遠足ですとか、そういう御利用ありますので、そこはくつろげるような芝生ですとか、そういう休めるところについても考えていきたいというふうに今のところ考えてい

ます。

○金兵智則委員 私も小学校時代に遠足で天都山行かせてもらったことありました。今の小学生が行っているのかどうかまでちょっと把握していないのですが、となると昔も今も変わらず遠足はあるのですよね、それに付加価値としてプラスアルファ市民を呼ぶためにどうするかということをも多分考えなければいけないのではなかったのかなというふうに思います。

今の部長の答弁の中には年齢の高い方ということですので、そこまでちょっと高齢者の方々が散歩で来てくれるのかという疑問も感じるところではありますけれども、もう少しいろいろと市民の方も集めるということで考えていつていただきかったなというふうに思います。

これから整備が始まっていくのだと思いますけれども、いろいろ今後また推移の中でお話をさせていただけたらなというふうに思います。

次の質問に移ります。続きまして、省エネ住宅新築促進事業、事業主要施策の成果報告書でいうと79ページにございます。

この事業の目的なり実績なりここに書いていただいておりますのであれですけれども、予算額900万円に対して決算額136万3,000円、これが6棟つくられた補助金額なのかなというふうに思いますけれども、これについて担当課としてどのような評価をされているのかお伺いしたいというふうに思います。

○小原功建築課長 予算現額900万円に対しましての決算額136万3,000円ということでございまして、そもそも予算を計上した段階では平成25年度になるのですけれども、このころちょうど消費税の駆け込みというのは今となってはそれが大変大きな部分であったのかなと思いますけれども、国では経済性効果の向上とかといった面で、いろいろな対策をされていて、件数でいいますと平成24年度に59件だったものが予算算定量の25年度は86件にも上ったものですから、率でいいますと146%、これが平成26年度、この省エネ住宅新築促進事業を始めた年でありますけれども、このときには駆け込み需要だったのか、その反動で逆に66%落として新築住宅自体が57件、それでそのうち市内における住宅が27件しかなかったということで、該当する住宅がそもそも少なかったということになります。

この事業については、市内業者が建てるということが前提にありますので、27件、また国も対策の中の一環としまして長期優良住宅を建てた場合には100万円の補助とする制度もこのときちょうどあわせてできたものですから、その制度を使われた方は、その国の基準、要綱によって自治体が補助するものは併用はだめだとなったわけでありまして、結果的にはこのような件数になっております。

今年度につきましては、その国の長期優良住宅についても100万円の補助をもらっても自治体が国の補助を入っていなければ使ってもいいということになりましたものですから、今時点で18件の申し込みがあるところでございます。

○金兵智則委員 予算組したときにはこれより多くなるだろうという予測のもとやったのですけれども、いろいろな絡みでがくんと落ちてしまった結果、この開きがあったということで今年度ということは、多分、平成27年度はまた復活してきているというような今の御答弁だったのかなというふうに思います。

省エネポイントですか、国でやられている省エネポイントというのもしか平成28年3月31日まで、今年度いっぱいに着工したのに関しては何かつくという、省エネポイントというのがあるというようなこともホームページでやっていました。

ことはまだ復活してきているということでもありますので、その推移はまた見たいなというふうに思います。

最後にもう1点だけお伺いしたいというふうに思います。

平成26年度予算の中に家賃収納向上対策事業ということで61万9,000円の予算計上があったかと思うのですけれども、これが決算書の中にはないということで、この事業行われなかったということなのかなというふうに思いますけれども、その理解でよかったですでしょうか。

○小原功建築課長 明け渡し訴訟を受けた場合の裁判費用なものですから、幸いして26年度は該当する方はいらっしやらなったのでゼロ計上ということでございます。

○金兵智則委員 この事業に該当する方がいなかったのかで計上されていないということだったのですけれども、使用料、手数料の収入状況なんかを

見たときに、住宅使用料、それから駐車場使用料なんかの収納率が下がってきているというのもあったものですから、この辺の事業は使わなくてもよかったのかなというところなのですけども、この収納率が下がってきているということについてどのようなことがあるのかお伺いしたいというふうに思います。

○小原功建築課長 収納率についてでございますけれども、確かに前年度から落としてしましまして、ただ5カ年で平均で見ると横並びぐらいの状態ではあるのです。

その中の実態といたしましては、減免を受けられるような方がふえているという状況であったりとか、年金受給者がふえてきたという実態もございまして、また雇用形態の関係でいきますと、なかなか通年型ということではなくて、パートだとかという方もいらっしゃるものですから、そういった状況で納める方、大変厳しい状況である中で分納でもということでも受けてはおりますけれども、厳しい状況がある中でそういった収納率を下げた原因だと考えております。

○金兵智則委員 5年平均だと大体横並びというか、平均になるよということですけども、収納率は上げていかなければいけないのかなというふうに思います。

今の御答弁の中に分割、厳しい状況の中でも分割にしてもらいながら収納率の向上に努めているよという答弁だったと思うのですけれども、今後、収納率上げていく、そのほかに何か取り組みがあれば最後にお伺いしたいというふうに思います。

○小原功建築課長 引き続き継続して、まずはその滞納した月数ですね、それが1カ月、2カ月と、そういう低い状況のうちに電話なり接触するなどをしてお願いしていく部分が一番の部分かと思っておりますので、そういった部分を引き続き継続してまいりたいと思っております。

○金兵智則委員 御答弁理解させていただきます。

家賃収納向上対策事業って裁判にかかわる費用だったかなと、裁判にかけるための費用だったのかなというふうに思いますが、これを使われないほうがいいのかと思いますので、継続した努力、取り組みを期待したいというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か伺いたい

と思います。

まず、住宅リフォーム貸付保証料補助事業ということで、制度が始まって相当年数がたっておりまして、ピーク時の利用の状況からすると、平成26年度の利用というのは相当減少しているかなというふうにも感じているところですが、その辺どのようにお考えか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 こちらのほうも件数についてはここに掲載のとおり25年度から8件落としているということでございますけれども、27件になっております。

こちらのほうも5年間平均で見ると32.6件が平均数字ということになっておりまして、委員御指摘のように平成14年度から始めた事業でありまして、当初60件台で平成18、19年と50件台となって、だんだん件数が減ってきてはおりますけれども、この5年間の平均をならせば1回上がったたり、下がったたりというのは、この過去の実績を見るとそういう推移で動いているものですから、去年の落ちたのはまた駆け込み需用の影響があったのかと思っております。今年度についてはまた同じような実績で推移しているものですから、今後もこのような推移で継続して事業を進めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 先ほどの議論を聞いていても、やはり消費税が3%アップしたのが相当、影響を与えているのだろうなというふうに思うところです。

それで、こういった住宅リフォームというのは、こういった関連の業者、相当、仕事の範囲が広がるというようなことで、経済的な波及効果も相当あるというふうにも言われていますが、その辺での原課としては経済波及効果というのはどの程度あるのか、その辺は調べているのでしょうか。

○小原功建築課長 詳細にわたっての調べではないのですけれども、この平成14年から進めてきた事業の中で融資金額というのが合計しますと13億2,000万、今あるところです。

こちらについては、融資額はこの金額なのですが、契約額というのはいくらか大きな額であります。融資した人が500万円までということになっているものですから、その額で見ますと、この平均で見た場合には40%から50%増の経済効果があるという数字が出ております。

○松浦敏司委員 ぜひ、これはもっと詳しく調べ

たほうが良いと思うのです。電気関係とか水道関係とか、さまざまな建設関係というのは関連する仕事があるという点では、それをしっかり調査して、この住宅リフォーム融資制度がどれだけ網走市内の業者、そして住民にとって有効に働いているかという点でも明らかにするためにも、この点ではぜひ今後、しっかり波及効果について調査をしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○小原功建築課長 ただいま委員おっしゃられたように、細かい部分についてもどこまで市との影響があるか、効果があるかということについてこれから検討するようにいたします。

○松浦敏司委員 わかりました。それはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、中心市街地の借上公営住宅の家賃補助の関係で、公営住宅そのものは多分年に4回ほど公募しているのだらうというふうに思うのですけれども、ここは中心市街地借上住宅ということなので、他の公営住宅とは若干違うのは、ロスがあってもその分は見込んで、しっかりとその分も含めて市として補助しているということなのだろうというふうに思うのですが、このロスはできるだけないほうがいいに決まっているのですけれども、そのロスというのは一定程度あるとは思いますが、その辺はどんなふうに把握しているでしょうか。

○小原功建築課長 成果等報告書の中にございます予算計画、ページ数79ページの予算現額7,205万4,000円に対して、決算額同額ということで、この金額というのは建設当初、オーナーさん4件との家賃について取り決めを行った額でございまして、委員おっしゃるとおりこの額がもとになって、この額は20年間続くという額になるのですけれども、確かにその退去された時期によっては今年間4回とおっしゃいましたけれども5回やっているのですけれども、その中で空きについてはすぐ募集をかけるということによっております。

実際、その空きが出た場合には、市はその空きについては契約ごとでありますので、それについてはお支払いするというにはなりますけれども、その去年の実績ベースでいっても新しい住宅、ほとんど出てないというのが今、持ち得ている情報ではあるのですけれども。

○松浦敏司委員 わかりました。

ただ、いずれにしても年5回だとすれば2カ月、

例えば抽選会が終わった後、直後に退去せざるを得ない状況があった場合は、結果としては1カ月ないし2カ月近く部屋が空くということになるのだらうと思うのです。

ただ、街中ですので相当人気の高い住宅地なので、応募も多いということだと思のですが、そのロスをできるだけ少なく済ませるような形のほうが良いというふうに思うので、その辺での今後、どうやってロスをなくしていくかという点での取り組みについてどんなふうにお考えか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 今現在、私どもで先ほどお話ししたとおり年5回という形で、ある程度、集まった中での公募ということをとらせていただいておりますけれども、借上住宅に限っては空いたら委員おっしゃるとおり無駄な空き期間になりますので、空いた時点で、または空くのがわかった時点で募集をかけるということもこれから検討していこうと考えます。

○松浦敏司委員 とりあえずわかりました。

できるだけロスのない形がいいかなというふうに思うところです。これについては終わります。

次に、市道と生活道路の整備の関係で伺いたいと思います。

目的として市民ということで、車輛や歩行者等の安全な通行と円滑な交通環境を確保とともに、都市機能や居住環境の向上を図りますということではありますが、市内各所で結構、道路や歩道などの傷みが結構あるというふうに思っているのですが、これはもう一つのところで道路ストック総点検というのを同時にやられているのですけれども、これとの関係で結局、どこを優先して、どんなふうに道路、あるいは歩道を整備していくかということが問題になるのだらうというふうに思うのですけれども、これは当然、予算との関係があつて、なかなか簡単にはいかないのだとは思いますが、その辺、今現在、どのような形でこの道路整備というのが行われてきているのか伺いたいと思います。

○立花学都市開発課長 市道整備につきましての現在の進め方についての御質問でございまして、昨年、81ページの道路ストック総点検事業の中で、市道路面性状調査、道路状況のひび割れであるとか、平坦性についての調査を行っています。

この道路ストック総点検事業につきましては、幹線道路の、国の補助金を入れながら整備したのですけれども、単独費も用いまして昨年度、全線市道の舗装化されているところについては路面性状調査を行っております。

その評価をもとに、老朽化されている路線の優先順位を現在、各路線ごとに当てはめておりまして、ただ頻度ですね、道路の幹線道路であるとか、通学道路であるとか、その道路の位置づけによって、さらに総合的な評価をした上で今後、その修繕、改修等については計画したいというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 その辺はわかりました。

多分、いろいろな町内や住民から道路や歩道の整備というのが、要望が出ているのだらうというふうに思います。

そういう点では私も感じるのは、やはり優先しなければならないのは子供たちの通学路の安全確保、ここがやはり大事だというふうに思うのです。

そういう点では今、総点検、道路ストック総点検というのが行われていて、そういった通学路の歩道の環境も相当修繕をしなければならないところもあると思うのですが、その辺はどんなふうな状況になりましたか、伺います。

○立花学都市開発課長 主要施策の82ページに小学校通学路整備事業(単独事業)という形で26年度におきましても通学路の歩道整備につきましては整備を行っているところでございます。

現在、通学路交通安全プログラムということで、学校、それから地域の方、その通学路での交通安全上、非常に危険があるというような場所につきまして、早急な整備が、対策が必要だという場所につきましては、現在、社会資本総合交付金の中で交付金を用いながら整備ができるというメニューができていますものですから、できるだけ早く通学路の整備につきましては単独事業、補助事業を用いながら整備を進めたいというふうに考えているところです。

○松浦敏司委員 住民が生活しているところの生活道路と言われるところは、やはり安全で利用できる。そして子供たちも安全に通学ができるということがやはり一番大事なことだというふうには思うのですが、その地域の路盤といいますか、粘土地の多いところであれば、それはそれでなかなか大変な状況もあります。

現実には、私の住んでいるところも粘土地で相当、荒れているようなところもありますけれども、やはり子供たちが通学をしていく上でやはりもうちょっと整備しないとだめだというような声も上がっておりますので、ぜひその辺はしっかりと取り組んでいただきたいということで、私のほうの質問は終わります。

○渡部真美委員長 次。

○古都宣裕委員 私のほうからも何点か質問させていただきます。

今、松浦委員が質問されていたところ、まず一緒なのですが、小学校通学路整備事業ということでお伺いしたいのですけれども、まずこれはたしか通学路安全対策事業内のことだと思うのですけれども、その中でこれは通学路安全対策という視点で見るとどういった項目をチェックしながら見ているのでしょうか。

○立花学都市開発課長 通学路整備事業についてのお話かと思うのですけれども、現在、通学路、学校側のほうとしては通学路という指定の道路としては用いていないということで、市道のその整備の中で歩道がまだ整備がされていない路線が大変多くあります。

うちの通学路法指定の中で一番通学される道路としての頻度が多いというところの路線をピックアップした中で、歩道整備をメインに通学路の整備を行っている。

また、幹線道路等の歩道が既に整備された場所につきまして、車の逸脱で歩道を歩いている通学児童に交通事故等危険があるという箇所につきましては防護柵の設置をしているところでございます。

○古都宣裕委員 基本的には傷んでいる箇所とか歩道がついていない、子供が通学に対して危険だと思われる場所の整備だとは思いますが、うちの決算のほうを見ても大項目としては通学路安全対策事業という中の事業だと思うのですけれども、それから見ると子供の通学路にはもちろん国道も道道も使っているところもあると思いますし、ただそれを見ると多分、国のほうも道のほうもただ道路の維持補修という視点でしか見ていないので、例えば手すりだとかそういった欄干の部分とか、ボルトが抜けているようなところも正直多々見受けられるので、そういった部分、もし子供が指を突っ込んでしまったりしたら危険だとい

う部分で、そういったところもチェックしながらやっていて、また市道でない部分であれば、それを要請していくのもこの事業に入るのではないかなと思いますので、その部分指摘いたします。

そして、除雪事業なのですけれども、次、成果等83ページ、決算書だと233ページなのですけれども、毎年、補正を組んで追加になるのですけれども、天候の状況で仕方がない部分というのは重々承知しているのですけれども、またことしの始めも毎週末のように吹雪いて大変な目に遭ったという形の中で、やはり一番、市民の方で言われているのが除雪が遅いとかというのですけれども、それよりも何よりも排雪で、年1回の排雪ということで雪を捨てる場所が途中でなくなってしまうという事態が発生している中で、やはり年2回排雪することも考えていかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 排雪の関係の御指摘でございますが、今の御指摘の部分は市民の方から何とか雪の捨て場所、本来的にはという話になりますが、道路に雪は捨てないでくださいという立場がございますけれども、現実的には玄関前の雪を道路に出さざるを得ないという部分はあるのだというふうのは理解しています。

ただ、排雪を年2回という部分になりましたら、近年、予算的にも決算的にも除雪にかかわる予算につきましては増加傾向でございます。

この中で排雪を再度2回実施するという部分については、先ほど言いましたように予算的、あるいは排雪期間が最低でも市内全域を行っています状況からいきますと、30日以上は実日数がかかるという部分で、排雪2回目実施しようにも現行の体制では、これは民間の事業者さんも含んでですけれども、その体制では排雪2回目始めようにも、その前に冬が終わってしまうというような状況もございますので、天候により市民の皆さんには御迷惑をおかけしていることは重々周知しておりますけれども、現状の体制では2回の排雪については難しいものがあるかなと考えております。

○古都宣裕委員 状況等は十分よく理解いたしました。

ただ、市民の皆様からもたくさん言われているとおりもありますし、場所によってはきれいに除雪されても褒められることはなく、少し雪残しが

あったら大変苦情がたくさん来るという状況もある中で、季節に左右されながら随時対応していただきたいと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員 何点が質問させていただきます。

最初に、決算書の241ページにあります賃貸住宅建設資金貸付事業ですけれども、この事業の対象となる賃貸住宅の範囲や実績について教えていただければと思います。

○小原功建築課長 賃貸住宅建設資金貸付事業についてでございますが、この事業は昭和63年から平成7年にかけて民間のアパートを建設される場合のその建設資金として融資をしたものでございます。

26年度は償還の最終年度ということになって、この206万2,528円が決算額となっているところでございます。

農大生のためのアパート建設ということで、市の制度として平成7年まで事業を行っていたものとなっております。

○平賀貴幸委員 過去の事業の最終的には支出がこのときに発生をするという形で理解していいということですね。そこはわかりました。

今の事業では、見かけたことが余りなかったので伺ったのですけれども、そういう認識であれば、過去の事業の最終年度ということでもわかりました。

それで、今後のことを伺いますけれども、市営住宅の整備なども一方で進めている中で、民間の住宅の整備というのは、その住宅のリフォーム等では進めているのですけれども、そういう賃貸の住宅の整備については今後、何か支援をするという考え方については今の時点で行政等はお持ちなのでしょうか。

○小原功建築課長 今のところ、賃貸住宅に対しての制度というのは、今のところは検討はいたしておりません。

○平賀貴幸委員 そこでちょっと確認なのですけれども、成果報告書の79ページの住宅リフォーム貸付金の事業なのですけれども、これは市内の自己用住宅ということで、自分で住むところ限定のものなのですが、この事業がその賃貸住宅について対象になる、今の時点で多分ならないのだと思うのですけれども、そこを確認したいと思います。

○小原功建築課長 自己所有の専用住宅ということで対象としております。

○平賀貴幸委員 アパートについてはいろいろな考え方があるので理解はできる、支援の必要はそこはないかなと思うのですが、実はその空き家対策という観点で考えると、この事業の拡充というのやはり必要な時期なのかなという意識がございいます。

一軒家を誰かに貸し付けるというときに自己資金でしか回収できないという今、状況に基本的にはなっているのだと思うのですけれども、この事業について一定程度拡充をしながら空き家ができるだけ減るような形で対策として、これは経済対策の側面含めてなののですけれども、進めてはと思いますがいかがでしょう。

○小原功建築課長 確かに住みかえだとか、移住者向けにその空き家の活用だとかといったことがございまして、そういった場合にこういったリフォーム、改修してお住まいになられるという支援は必要なのかなという部分がございいます。

その中で、今、検討を進めているところでございますけれども、この融資制度等の部分としてリフォーム資金貸付としてそういった方に対しての支援をするのかどうかということを含めて今、検討している段階でございいますので、御理解いただきたいと思ひます。

○石川裕将建設部長 ちょっと今の補足させていただきますけれども、さっきの一般質問等でもありましたけれども、現在、総合戦略の中で総合的な住宅政策ということで考えてございまして、一つは空き家対策でありますけれども、もう一つは高齢者、空き家対策ともリンクするのですけれども、子育て世帯に対する助成ですとか、それと高齢者向けの住宅の対策、これらを総合的にどうするかということを考えていく中で、賃貸住宅についてのリフォームとか、新築に対する助成になるのか、どういう形になるかわかりませんが、そういう全部の高齢者、それから子育て、それから空き家対策というのを総合的に考えた中で、住宅政策の中でそういうことも考えていきたいということでございいます。

○平賀貴委員 理解をいたしました。

今後は、そこの事業の推移を見守らせていただきたいと思いますが、ぜひ総合的な住宅の政策が行われて、人が住むことに困らないこととあわせて、経済対策にもなるものですので、積極的に進めていただければと思います。

次の質問に移ります。次は、道路の関係について1点だけ伺いますが、道路ストックの事業含めてさまざまな形で道路の補修は行われています。

そういったところを見ると民有地と接しているその舗装道路の問題というのがときどき見受けられます。これは、営業用の用地と接地していたり、あるいは普通に住まいとして利用されているところと接しているところあるのですけれども、どうしてもその補修の関係があつて、道路に境目ができてしまうと、どうしても民有地と一体化しているような道路も中にはありますので、そこに境目ができると、そこから水が入ってしまつて、結局整備した道路に亀裂が入りやすくなるという問題が幾つかの箇所で見られます。

原課のほうでも直接この場所がということで相談させていただいたような経緯もあつたりはするのですけれども、その後、調査してみると意外にそういうときはやはり多いのだなという意識を持っております。

そうすると、道路のほうの整備を進めていくときに隣接する民有地の舗装の状況もあわせて調査をしながら、一体的な改修を地権者の負担もありますので一方的にはできませんので、総合的にやっていったほうが結局、道路は長持ちするのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○立花学都市開発課長 道路整備にかかわる宅地側とのすりつけの箇所の整備についてでございますけれども、道路整備につきましてはある程度、網走は雪が降る寒い期間もございいますので、凍上を考えた置換厚をある程度深く掘って砂利、火山灰等を置きかえるのですけれども、確かに住宅側の置きかえにつきましては、そこまで考えていないという場所もございいます。

ですので、今、委員がおっしゃるとおり道路側の整備と宅地側の置換厚が違ふことから道路上が盛り上がったってしまうという事例については、これまでであったかと思ひます。

ただ、全面的に市の道路整備に伴って宅地側の整備につきまして、市道側で行うということについては、なかなか難しいかなということもございいますので、道路を整備する際に宅地側のすりつけを若干、広めに整備するというのはこれまでといひますか、最近はそういうような形の工事を行っているというのが現状であります。

○平賀貴幸委員 その辺は、実際の状況を見なが

らという対応になるのだと思います。

民有地のほうが余りにも傷んでいる状態で整備をしてても、結果的に本来の市の道路のほうがそれが原因で傷むような事態もあつたりするので、そこら辺は民有地の地権者と相談をしながら進めていくという対応のほうが結果的に予算の削減につながると思いますので、状況を見ながら進めていただきたいと思います。

最後に、除雪について1点だけ伺いますが、先ほど古都委員から2回の排雪がなかなか難しいというお話がございました。

そういうことであれば、一つこれは御提案になるのかもしれませんが、さまざまな地域で町内会ごとだったり、あるいは近所の何件かでみずからお金を払って排雪をされている方々もいらっしゃいます。

予算として限られている状況で、排雪の回数をふやすのが難しいのであれば、そういった自主的なものについては一定程度の支援をするなど、何らかの方法があるのではないかと思います。でも、何か見解ありましたら伺いたいと思います。

○高橋勉土木管理課長 以前、本会議の中でも町内会等への排雪の助成のお話が出たやに記憶しておりますけれども、その際、私みずからちょっと全道の重立った市について調査させていただいたのですが、やはり網走市のように市で管理する市道、あるいはそれも含めまして住宅地にある市道、幹線道路、それから一部、生活道路も含めて排雪を自治体でやっているところは限られた自治体であるということがわかりました。

町内会、あるいはその地域の集落的なもので、共同でやっている排雪についてのただいまの補助等を考えてはどうかという御提案だと思いますが、生活道路、住宅街の道路まで排雪をしていない自治体ではそういった部分の排雪に助成をしているという実態はございますが、網走市のように排雪が本格的になりますのは1月の下旬から3月の上旬ぐらいまでの期間でやっておりますけれども、一通りの排雪は住宅地も含めて民間事業者の協力を大に受けまして実施しているつもりでありますので、ただいまの御要望のあった部分につきましては、現実的にどうなのかという部分も含めて今後、研究してまいりたいと思っています。

○平賀貴幸委員 予算の兼ね合いもありますから、その辺は状況を見ながらということになると思い

ます。

除雪費がかさんでいって市の財政にも一定の影響を与えるような状況になってきていますが、一方でその市民の生活にも同じように影響が大きくなっている状況でありますので、状況を見ながら対処していただければと思います。

以上で終わります。

○渡部眞美委員長 ここで休憩をとりたいと思いますが、次、質問の予定者はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で、認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時19分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

認定第1号中、水道部所管に関する細部質疑に入ります。

なお、認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては、後ほど審査しますので御承知願います。

それでは、質疑に入ります。

○松浦敏司委員 下水道特別会計ですが、一般会計からの繰り入れが5億3,360万円ほどありますが、これが間違いないかということと、一般会計からの繰り入れというのは今後、どんなふうになっていくのか伺いたいと思います。

○吉田憲弘下水道課長 一般会計からの繰り入れは、地方公営企業繰出金についての市町村通知により、下水道特別会計繰出基準要綱を設けて、その要綱に基づいて算出しております。

内訳としては、雨水処理にかかる経費、それと分流式下水道等の資本費の一部にかかる経費に対して繰り入れていただきます。

それと、基準外としてし尿処理に要する経費、能取漁港関連経費、あと最終処分場の汚水処理に要する経費を繰り入れていただきます。

今後の見通しにつきましては、一応、公債費については今のところ、今の事業規模で行っている部分については減少傾向となりますので、減少となります。

○松浦敏司委員 年々若干ずつ減少しているのかなというふうに思っていたので、その辺はわかりました。

次、監査委員の意見書の45ページに下水道使用料の収入率が96.5%で、下水道使用料に受益者負担分、分担金を合わせた収入率は96.5となり、前年度より0.4ポイントの減ということで、意見が述べられています。

また、収入未済額が2,826万7,000円と、不能欠損額も44万4,000円とありますが、これはこういった状況になった要因というのはどのようなものがあるのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 収納率につきましては、ここ数年1%の増減で推移しておりました。

ただし、25年度の収納率については1%ほど、逆によかった状態でありまして、今年度、26年度については逆に平均よりは1%ほど落ちたということで、合計4ポイントとなっていますけれども、その内容としては現年度分と滞納繰越分ということになりますと、現年度分が若干ふえているような状況になっています。

○松浦敏司委員 上水道で使えば、その大半は下水に水が流れるというふうになるわけですが、いずれにしても一定数の世帯で、あるいはこれは収入未済額、あるいは不納欠損の中にはこれは一定の企業とか、会社とか、そういったところも含めてこれだけあるというふうに押さえているのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 そうです。

○松浦敏司委員 では、この中で一般家庭と企業、あるいは団体とかというところがあるのだろうと思うのですが、その辺は内訳としてはどんなふうになるのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 下水道の使用料の場合、一般家庭用と営業用というふうには分かれていませんので、そういう分けについてはちょっと押さえてはおりません。

○松浦敏司委員 ただ、支払うときには水道料金と一緒にしているので、調べれば内訳としてはわかるのではないかと思います、その辺は把握なかなかできないのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 調べればわかると思います。

○松浦敏司委員 ぜひ、これは内容をよく知るという意味でも、その辺は今後の課題としてぜひ調査していくようにしていただきたいというふうに思います。

下水道の管というのは、これも一定の耐用年数

があるのだろうというふうに思うのですが、当市の下水道の下水管が何年たって、耐用年数はあとどのくらいあるのか、地域によっても違うとは思いますが、おおよそでいえばどのようなのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 管の耐用年数でございますけれども、管種にもよりますけれども、基本的にはコンクリート管、チューテック管、あと塩ビ管、大体この3種類になりますけれども、耐用年数は一応50年となっております。

事業が始まってから43年たっておりますので、40年以上たった管というのは約300キロの中の約0.4%、1.2キロほどがまだ40年ということで、10年、耐用年数過ぎる管というのはこれから10年後という形になります。

○松浦敏司委員 そうなれば、いずれにしても10年前後で耐用年数が来るということですから、それに向けた対応も当然、今後の課題として出てくるのだろうというふうに思うのですが、その辺は今後のどんなふうに調査も含めてしなければならないと思うのですが、その辺はどのようなのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 下水道管については一応、マンホールが基本的には区間区間にありますので、マンホールを開けて、マンホールはコンクリート製なのですが、マンホールを開けて、マンホールの点検と、そこからの目視という形になります。

○松浦敏司委員 いずれにしても今後の課題として、この辺しっかりやっていく必要があるのだろうというふうに思います。

一昨年から長寿命化についての計画の策定がなされているというようなことも言われていますが、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 下水道施設の長寿命化につきましては大きく分けて三つになるのですが、耐用年数が50年のコンクリート構造物、池だとか、建物、それと今、言われていた管渠、これも50年です。

それと、あとは機械設備がかなりあるのですが、大体、機械設備の耐用年数が15年から20年となっております。

国の長寿命化計画については、設備関係については大体終了しまして、それに基づいて更新等を行っている状況です。

○松浦敏司委員 わかりました。

この網走市の下水道の普及というのは、相当、当時、安藤市長が力を入れまして、急速に推進したというようなことがあって、そういう意味では網走市は下水道の普及も相当早く進んだと、これは結果としてはそうなのですけれども、その見返りとしてはなかなか下水道事業の会計の借金というのともたくさんあるというふうになってきたのだろうというふうに思います。

急速に入れたためにそういった債務もふえてしまったということだと思うのです。

私は記憶に鮮明に残っているのですが、その下水道地域の指定になれば、その地域では一定期間内を過ぎればくみ取りは基本料2倍になりますというような方法もとって強力的に推進したという記憶を今も持っているのですが、そういった中で今日に至っているわけですが、いずれにしてもこの下水道というのは欠かすことのできない事業でありますし、しっかり今後も取り組んでいきたいということでもあります。

私のほうからは以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○平賀貴幸委員 公共下水道特別会計について伺いたいと思います。

最初に成果報告書の16ページの下段に消化ガスの有効利用については、諸課題もあることから引き続き効率的でというふうに書かれております。この諸課題、それから有効利用の検討状況について伺いたいと思います。

○吉田憲弘下水道課長 消化ガスの有効利用については、昨年、成分分析と可能性調査を行っております。

成分分析結果については、発電については十分可能という結果をいただいております。

可能性調査については、F I T、固定買取制度ですけれども、それを利用、活用した網走市による発電を検討しました。

ただ、一つとしては建設費の改修にF I Tは20年の制度なのですけれども、19年を要するということ、それとあとは20年で収益的には1,100万円程度でした。

それと、今現在、電力会社による接続申し込みに対する回答が今現在も保留されているということ、それと国のF I Tの制度が運用の見直し等や買い取り単価の見直しも見込まれていたことから、事業化については見送ることとしております。

○平賀貴幸委員 そうすると今後は国の状況や、その電力会社さんの回答を待つのみで、特に事業としては何かを進めていくという状態ではないと、待っている状態だということでは理解していいのでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 基本的には国の動向を見つつ、あとは電力会社の動向を見つつという形になりますけれども、買い取り価格については基本的にはことは同額でした。据え置きということになっていました。

ただし、バイオマスの発電については出力制御等の条件がなかなかつきそうだとということで、それについては今、動向を見きわめているという形になっております。

そのほかに消化ガスを使った施設、スラッジセンターになりますけれども、そちらのほうに蒸気のボイラーとかありまして、そちらのほうに熱量とかもできないかということで、いろいろと検討している最中です。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。

検討状況含めて理解できましたが、もし発電が可能で実際にやれるとなれば、非常に望ましいことだというふうに思いますので、ぜひその方向で積極的に検討していただきたいと思います。

もう1点伺いますけれども、別の場所に万が一ですが、発電所をもし誘致できたというふうになると、実は大量の排水が生まれることになります。直接、海に排水しているようなところはもちろんあるのですが、例えば紋別などお話を伺いますと、海に直接排水していると何かあったときに困るというさまざまな理由から、下水道の施設のほうに流しているのだそうです。

気になっていたのは、実際、それがあのかどうかまだわからない状態ですけれども、実際のその排水処理能力の今、どのぐらいの割合でこの施設というのは使われているのかなというのを確認しておきたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 下水道の今、現在の現有施設の能力については、平成23年度に認可が変更しております。その際に、人口の動態について今のところの事業計画は平成35年なのですけれども、その事業計画においては人口かなり減らした状態で、減るという状況で計画立てておりますので、今の施設としては余り余裕がないような、これか

ら更新をするということですので、更新についても無駄な更新はしないような形になっていますので、処理能力としては今後の網走市、周辺の自治体とも含めて無駄のないような計画となっています。

○平賀貴幸委員 計画上、その無駄のないようになっているというのは理解をしているつもりなのですが、そうではなくて実際の能力としてはどのぐらいの余力があるのだろうか、実際の処理能力が100%のうち、今、何%ぐらいの処理能力が稼働しているものかというのを確認したいのですが、いかがでしょうか。

○吉田憲弘下水道課長 下水道の能力については晴天時、あとは雨が降ったときとかいろいろあるのですが、晴天時ということで申しますと、今、平均1万4,000トンほど来ておりますので、計画は今、2万トンの計画を立てておりますので、その分の余裕はありますけれども、雨天時とかそういうことを考えますと、どれだけ余裕があるかというのは、ちょっとなかなか答えきれないところがあります。

○平賀貴幸委員 またここは機会を改めて、必要となときに議論していただきたいと思いますが、もしも、その余力が余りないということであれば、その発電所を誘致するという市長の公約もありましたので、そこに対応する投資がここにも必要だという状況が出てくるかもしれませんので、ここはさまざまな角度から検証する必要があるということだけ申し上げて終わります。

○井戸達也副委員長 次、ございませんか。

それでは、以上で、認定第1号中、水道部の所管分の細部質疑を終了しました。

次に、認定第2号平成26年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について議題といたします。

本件につきましては、既に本会議場で提案説明は終えておりますけれども、理事者部局から追加の説明がありましたら説明していただきます。

○猪股淳一水道部長 提案説明の際にも、会計制度の改正について若干触れさせていただいておりますが、補足して説明をさせていただきます。

水道事業は、地方公営企業法に基づき経営をしておりますが、地方公営企業のさらなる経済性の発揮を目指し、民間の企業会計原則の考え方を取り入れることを目的として、この地方公営企業法

が改正され、平成23年にまず資本制度の見直しが行われております。

さらに、会計基準の見直しを行うため、平成24年に関係法令が改正され、平成26年度の予算決算から適用することとされましたことから、今回の決算につきましては新たな会計基準により調整したところでございます。

見直しの主な内容につきましては、借入資本金の見直し、補助金等により取得した固定資産の償却制度の見直し、引当金の計上義務化、キャッシュフロー計算書の作成などとなっており、全体的に見ますと資本が減り、負債がふえるような内容となっております。

これらの見直しにより、今回の決算から資金を伴わない収入を計上するなど、従来とは異なる部分も出ているところでございます。

この会計基準の見直しを含めました決算額の状況等につきまして、営業課長より御説明申し上げます。

○山崎徹営業課長 それでは、平成26年度網走市水道事業会計決算の概要と会計制度の改正に伴う変更点につきまして御説明したいと思います。

決算書をごらんいただきたいと存じます。

初めに1ページをごらんください。水道事業決算書でございますが、(1)の収益的収入及び支出は、営業活動に伴う収支でございますが、収入の事業収益は予算額10億8,348万2,000円に対し、決算額は10億7,687万2,423円で、660万9,577円の減となっております。

次に、支出の事業費用では予算額合計9億4,722万1,000円に対し、決算額は8億7,054万6,409円で、7,667万4,591円の不用額が生じたところでございます。

次に、2ページの(2)資本的収入及び支出でございますが、これは水道施設にかかる建設投資の収支でございます。

収入の資本的収入では、予算額合計4億4,204万5,000円に対し、決算額は4億2,448万7,657円で、1,755万7,343円の減となっております。

次に、支出の資本的支出では、予算額合計9億7,454万5,000円に対し、決算額は9億5,970万4,380円で、1,484万620円の不用額が生じております。

この結果、収支で5億3,521万6,723円の不足額が生じましたが、欄外に記載のとおり全額補填し

たところでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと存じます。

この表は、平成26年度の損益計算書でございます。これは、平成26年度の経営成績を示したものでございます。

中ほどの3、営業外収益の(3)長期前受金戻入3,997万966円でございますが、これは会計制度の改正に伴い、工事負担金等により取得した資産や受贈財産について当年度の減価償却見合い分を収益と見なして計上したものでありまして、見かけ上の収入となります。

また、5の特別損失につきましては、新会計制度移行に伴う経過措置として退職給付引当金、賞与引当金、貸倒引当金を計上しております。

なお、これらにつきましては、22ページの注記に計上方法を記載してございます。

次に、計上利益2億622万3,701円から、この特別損失3,923万4,394円を差し引いた結果、平成26年度純利益は1億6,698万9,307円となり、これに前年度の繰越利益剰余金及び会計基準移行分のその他未処分利益剰余金変動額とあわせて、当年度の未処分利益剰余金は11億3,557万889円となったところでございます。

次に、4ページは剰余金計算書でございますが、これは資本金と資本剰余金及び利益剰余金の年度中における移動状況と残高を示したものでございます。

右下下段、当年度の資本合計では33億7,138万3,829円となっております。これは、7ページの貸借対照表の下から2番目、資本合計と一致するものでございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと存じます。

これは、剰余金処分計算書案でございます。当年度末の未処分利益剰余金につきまして、予算に計上した1億470万2,000円を減価積立金に、新会計基準適用に伴い生じました利益剰余金変動額8億472万5,954円を資本に組み入れようとするものでございます。

次に、6ページの貸借対照表をごらんいただきたいと存じます。

新会計基準により、2、流動資産の(2)未収金に新たに貸倒引当金を計上しております。

次に、7ページの負債の部でございますが、3、

固定負債に新会計基準適用に伴い、借入資本金から振りかえられた企業債58億5,610万219円と、新たに退職給付引当金を計上しております。

4、流動負債におきましても、今年度、償還が見込まれる企業債4億38万6,198円と引当金を新たに計上しております。

5、繰延収益では、新会計基準適用に伴い、新たな勘定科目でございまして、長期前受金につきましては、先ほど申し上げましたとおり資本剰余金から振りかえたもので、今後、毎年、減価償却見合い分を収益化することとなっているため、収益化累計額を計上することとされております。

次は、資本の部でございますが、6、資本金は従来の借入資本金が負債に振りかえとなったことから、大幅に減額となり、21億4,075万4,718円となっております。

7番、剰余金でございますが、新会計基準の適用により、移行分を含め合計で11億9,866万8,250円となったところでございます。

続きまして、8ページから11ページまでは、付属明細書でございまして、収益費用明細書と資本的収入支出明細書を消費税抜きの決算額で記載しております。

次に、12ページは固定資産明細書でございます。

次に、13ページのキャッシュフロー計算書をごらんいただきたいと存じます。

キャッシュフロー計算書は、損益計算書、貸借対照表ではわからない資金の出入り情報を開示するもので、新たな会計基準で作成が義務づけられたものでございます。

内容でございますが、前年度からの繰越額3億2,145万521円と、平成26年度中の営業活動により得た現金5億2,564万4,943円を投資活動で5億557万3,220円を使い、財務活動により996万2,851円を得た結果、平成26年度末における現金残高は3億5,148万5,095円となりました。なお、これは6ページの貸借対照表の2、流動資産(1)現金預金と一致するものでございます。

次に、14ページから16ページまでは企業債明細書でございます。

17ページ以降は、網走市水道事業報告書でございますが、従来と同様の記載事項となっております。

以上、平成26年度網走市水道事業会計の決算の概要と制度改正に伴う変更点について御説明申し

上げました。

○井戸達也副委員長 以上で、追加の説明を終ります。

それでは早速、認定第2号平成26年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑に入ります。

○平賀貴幸委員 それでは質問させていただきます。

会計基準の変更、それから料金の改定がありましたので、いろいろと変わっている状況もあると思っておりますので、幾つか伺いたいと思います。

最初に、その新しい会計基準でつくることになったキャッシュフロー計算書に基づいて幾つか伺っていききたいと思います。

これによって、経営の状況がわかりやすくなったのですけれども、今回、初めてなので、なかなか前年度等の比較ができないなと思っていまして、決算審査意見書の10ページに前年度の三つのフローが金額が載っていたので、ここと比較しながら何とかできるなというふうに思いました。

通常、5年程度のキャッシュフローを並べて経営状況を分析するものですから、まだ2年間のものですので、今後はぜひその年数を重ねてこれは5年分を並べるような状況まで持って行ってほしいなというふうに思うのですけれども、平成25年度営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュフローを足したものがフリーキャッシュフローになりますけれども、このフリーキャッシュフロー、会社が自由に使えるお金のことでございますけれども、ここがマイナスでしたので、厳しい経営状態だったということがあらわれているのですけれども、26年度になるとそこは約2,000万円ほどのプラスになるということで、営業状態が好転したというふうに読み取れます。

これの影響の原因なののですけれども、料金改定によってやはり収益状態が改善したということがまず上げられると思うのですけれども、それ以外の要因含めて、フリーキャッシュフローの改善の原因について伺いたいと思います。

○山崎徹営業課長 その他の要因としましては、やはり営業費用の中で経費の節減が図られたということでございます。

○平賀貴幸委員 営業費用の節減の努力があって、この金額になったということです。

割合としてはどのくらいだというふうに考えた

らよろしいでしょうか。

○山崎徹営業課長 特に割合は見ておりませんでしたので、ちょっとお時間をいただければ出せますが。

○平賀貴幸委員 そこは後で教えていただければと思います。

営業収益、料金の改定でフリーキャッシュフローはプラスになった部分と、今おっしゃったような部分と分けて見ていかなければいけないと思いますので、そこはわかるようにしていただければというふうに思います。

それから、次の質問に移りますが、当期のキャッシュフローを見ていくと、これは三つのキャッシュフローを足したものですから、金額にすると3,000万円弱になるのかなというふうに思います。

ここの当期のキャッシュフロー、基本的にはフリーキャッシュフローの増であるならば、営業的にはよかったのだというふうに見なされるのですけれども、原課のほうでもここをやはりふやしていくという形で考えていくということでしょうか、営業上。

○山崎徹営業課長 そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 そこは確認をさせていただきます。

もう1カ所、大切なところで自由資金比率というのがキャッシュフローを見たときにやはりあります。これは、フリーキャッシュフローをこの決算書でいくと、当年度、純利益で割ったもので計算して出せるというふうに思うのですけれども、計算すると12%程度になってきます。この12%についての評価はどのように原課ではされるのでしょうか。

○山崎徹営業課長 済みません、もう一度お願いします。

○平賀貴幸委員 自由資金比率という比率がありまして、普通の企業の経営状況をあらわす指標になるのです。

それを計算するにはフリーキャッシュフロー、つまり営業活動によるキャッシュフローと投資活動のキャッシュフローを足した金額を、この決算書でいうと当年度の純利益で割ると出てくるのだと思うのです。

そうすると12%、通常の企業ですと利益剰余金の増加額を充てるので、ここの場合は当年度の純利益がその利益の増加額に当たると思うのですけ

れども、その数字を計算すると12%という数字が出てくるのですけれども、この状況についてどう捉えていらっしゃるのか伺いたいということです。

○井戸達也副委員長 暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時55分再開

○井戸達也副委員長 再開いたします。

○山崎徹営業課長 会計制度改革に伴う変更により、経営分析の中のキャッシュフローの指標がまだ示されていないため、現段階ではお答えすることができません。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

通常の企業の状況でいくと40%以上が経営的には安定していて、それ以下だと要改善だというふうに見られる指標なのです。

それが、公営企業でどの程度、達成すべきかというところはまだこれからということでありました、もし、そういう指標が出ていればというふうに思ったものですから伺ったのですけれども、そこは今後、改めての議論という形にさせていただきたいと思います。

いずれにしろ、そのキャッシュフロー計算書が出てきたことによって、今までの経営分析指標よりもまたわかりやすくなっていくということなので、この辺は引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、決算審査意見書の28ページ、29ページに経営分析の数値表がございます。これも折を見ながら状況について確認させていただくために伺っていますので、今回も改めて伺いたいというふうに思います。

最初に、上段から四つ目の固定資産対長期資本比率ですけれども、平成21年度以降、初めて100%をこれは超えたというふうに思います。

この比率は、右側の摘要にも書いてあるとおり低いほど望ましいということでありまして、あわせて下段の固定比率、ここが高くなっている状態で、さらにここは高くなると、経営状況としては余りよくないというふうにたしか水道事業の中では言われている指標だったと思いますけれども、ここの状況についてどう捉えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○山崎徹営業課長 まず、固定資産対長期資本比率でございますが、今回、111.1%と90%代と大きく割り込んだ状況ですけれども、主な要因とい

たしましては制度改革に伴うもので、企業債の借入資本金から負債への変更が大きな要因というふうに考えております。

また、固定比率につきましても網走市の場合は当初から導水管を含む建設工事のための財源として企業債に依存していたため必然的にこの比率が高くなっておりますが、これもやはり制度改革に伴います資本剰余金が負債の繰越収益に振りかえられたことによりまして、この比率が大きくなったというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 会計の制度が変わったので実質というよりは見かけ上、数字が上がったというふうな理解でいいのだと思います。

そうすると、毎年、それほど振幅がない数字でしたので、今後は大体これぐらいの数値で当面推移するという理解でよろしいでしょうか。

○山崎徹営業課長 やはり固定負債の額が今のところ減っていく状況でございませぬので、この比率は当分の間続くというふうに思っています。

○平賀貴幸委員 わかりました。

以前の基準だと、ここはやはり100%上回らない固定資産対長期資本比率が望ましいという形になっていましたが、会計基準が変わっている関係で水道のほうの望ましい数値も多分若干動くのだと思いますので、ここについては状況についてはまた今後見ていきたいと思います。

あわせて、その下にある流動比率です。これも、平成24年が初めて400%を割り込んで300%の代になった以来はずっと400%だったというふうに、平成21年度以降思うのですけれども、今年度74%と大きく下がっている状況です。

これは短期債務の支払い能力の判定のもので、短期債務の支払い能力が大きく下がったというふうに見れるのですけれども、これについての原因を改めて御説明いただければと思います。

○山崎徹営業課長 これも制度改革に伴うものでございますが、やはり企業債の借入資本金から負債の振りかえで、今回、ワンイヤールールということで、1年以内に支払う、いってみれば流動負債のワンイヤールールに基づいて企業債償還金に加わったことが主な要因ということで、今、現金預金でいきますと大体3億ぐらいなのですが、負債の元金償還で大体毎年4億ぐらいいくということで、ここの部分というのは当分の間、こういう低い比率でいくのかなと思っています。

○平賀貴幸委員 直接、営業が今までのような状況ではないけれども、ルールが変わったのでどうしてもここは低く出ると、ここですいう70%台ということで、以前と比較すると驚くほど低い数字になるのですけれども、そこはやむを得ないということで理解をさせていただきました。

もう1件、生産性のところの職員1人当たりの給水人口です。この振幅については、いい、悪いはいろいろな評価が分かれるところだと思っているのですけれども、平成21年で2,420人だった以外はずっと3,000人以上の数値を記録しておりました。26年度になってわずか3人ですけれども、下回ったのですけれども、3,000人を下回ったのですけれども、これについてどういう状況なのか伺いたいと思います。

○山崎徹営業課長 給水人口につきましては、平成26年が3万6,280人、26年については3万5,959人と、やはり人口が減ったことによりましてこの数値も若干下がったということでございます。

○平賀貴幸委員 職員の増減というよりは、ここは単純にその人口の減少によるものというふうな理解でよろしいということですね。はい、理解をいたしました。

そういう状況であれば、ここはやむを得ない状況だというふうに思いますので理解をさせていただきます。

水道についてはいろいろ厳しい状況もあって、導水管の更新を含めていろいろやらなければならない中で、こういう新しい会計になってきて、よりわかりやすくなったと思います。

今後も安定した運営に当たっていただきたいというふうに思いますが、もう1点、現在、水道の供給能力を全て使っているわけではないので、一定程度、その供給能力に余裕があるのだというふうに思います。それは給水人口が減ってくれば、当然、そうなるのですけれども、これも何度か聞いていますが、発電の施設をつくるとなると一定程度の水が大量に必要になります。

そうした場合にどこまで対応できる能力があるのかということと、その場合、やはり料金設定の問題が出てきます。

これも、以前も予算委員会、決算委員会の中で議論しているのですけれども、対営業向けの料金設定というのは、例えば紋別だと実際に今、行う木質バイオマスではそういう設定をして直接そこ

に水道を流すということで計画をしてやっているところなのですから、その辺については原課としてはどのような検討をされているのでしょうか。

○佐々木浩司水道部次長 現在の給水の状況で、能力的には最大稼働率、意見書の28ページのところにありますが、実際、現況能力の2万1,000トンよりも少ない、最大で1万8,254トンということで、まだ余裕の段階にはございます。

その部分について水力発電につきましては、まだ今後どのような状況になるかはちょっと検討させていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 水力の発電はなかなか難しいというふうに以前、議論したときにわかっているもので、水力ではなくて何らかの熱源を用いて水を温めて、蒸気を発生させて、タービンを回すタイプの発電の場合のお話をしたつもりなのです。

これについても多分まだ検討されていないのかなと思いますけれども、発電所を誘致するという構想が何らかのものがあるとして、そういったタイプのものがあれば、どうしても大量の水を使わなければならないと、そうするとやはり水道代が高いとなかなか誘致ができないという状況がある、どうしても出てくるのです。それについてどう検討をされてきているのかということをお伺いしたのですが、いかがでしょうか。

○川田昌弘副市長 企業誘致に伴うそういう水道料金の特例の設定の考え方ということだと思うのですけれども、企業誘致に例えば今、委員のおっしゃられたような大規模なバイオマス発電に伴う水の需用があると、それに伴って例えば雇用がふえる、投資がふえるといった総合的に判断して、例えばそれを企業会計側で全部始末するのか、それとも一般会計とあわせて企業支援をしていくのかというのは、そこは総合的な判断というのは必要になってくると思うのです。

ですから、企業会計側だけでその水道料金を今、そういう制度を設けるといったことも実際、今言えないはずなので、そこは総合的な市の政策判断というのが必要になってくるなというふうな考えがあります。

○平賀貴幸委員 副市長の答弁、そこは理解をさせていただきましたが、できるだけ先んじて検討しておかないといけない問題だというふうに思います。

全国の自治体で水を使った何らかの発電、結局、その水力発電に限らず発電をするとなると太陽光除いてある程度、水がどうしても必須になってくるわけですから、その料金をどうするかということは早急に検討しておく必要があると思いますので、引き続きそこは検討しておきたいと思います。終わります。

○井戸達也副委員長 次。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か伺います。

まず、給水人口が3万5,959人ということ、それから給水世帯が1万7,589戸、前年度比では給水人口で321人の減、戸数でいえば52戸の増と、年間配水量は474万274立方メートルということで、前年より6万4,602立方メートル減少したというふうにあります。この数字についてどのような考えをお持ちか伺います。

○山崎徹営業課長 やはり、今の給水人口の減少、あるいは企業間の要するに経営努力ということで節水という形で、どうしてもここの部分で、戸数的には若干ふえてはおりますけれども、やはり使用水量が料金改定も当然あったこともありますけれども、その辺で使用水量がやはり控えられているというふうに解釈しております。

○松浦敏司委員 戸数が52戸ふえているというのは、これは多分、单身とか、あるいは高齢世帯の单身といったものも多分、影響があるのだろうなというふうには思うところであります。それはわかりました。

次に、有収率が80.76ということでありました。これは配水量と有収水量との関係で漏水など含めて何らかのロスがあるために、こういう数字になるのかなというふうに思うのですが、その辺での原因はどのように見ているのでしょうか。

○佐々木浩司水道部次長 今、委員からございました有収率の、若干ではございますがパーセンテージが下がってきて、今80%ということとなっておりますが、有収率を語る上ではどうしても有効率という形で御説明したいと思います。まず、有効率の場合、有収される水量にさらに有収水量以外の有効水量、例えば管を洗浄するですとか、消防活動に使われる水ですとか、そういうふうには有効に使われる水を足したものが有効率の試算の割合の基礎となるものですが、その率で83.43%になります。

この83.43%も近年、横並びといいますか、増

減していないような状態でして、どうしてもやはり漏水している量が近年、漏水が多い箇所、特に修繕等行っておりますがなかなか追いついていかない、近年、だんだん古い管は1年ごとに古くなって、漏水量がなかなか収まっていないような、そういう状況で捉えております。

○松浦敏司委員 どうしても鋼管なので、地域の土の質といいますか、そういったものによっても影響を受けて、ピンポイントの穴が空いたりとか、そういったこともあったり、いろいろな条件の中で当然、主要な要因はやはり老朽化というのがあるのだろうというふうに思うのですけれども、この辺ではしっかりと今後の対応も求められているのだろうというふうに思います。

それで、主要な要因としてはそういった漏水というようなことでありますので、この間、いろいろな機械などの導入などもして大規模な漏水は即わかるような形で、断水が起こらないような取り組みもなされているということは、それは一定の評価をしているところです。

それで、もう1点、ちょっとわからなかったのは用途別給水状況の中で、家庭用についてはそれほど極端な数字の違いはないのですけれども、営業用と団体用が極端に数字が落ちているというのは、これはどんな意味を持っているのか伺います。

○山崎徹営業課長 それにつきましては、平成26年度5月、料金改定時に営業用と団体用を合算して業務用としたというのが要因でございます。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

それから、人口のあらし方として監査委員の意見書の中に14ページに出ているのですが、計画総人口というのが今なお4万5,000人というふうになっておりまして、この数字というのはどう考えても現実にはあり得ない数字がいまだに続いているというようなことなのですが、これはどんな意味を持ってそれをあえて載せているのか、伺います。

○山崎徹営業課長 これにつきましては、第6次計画の時に認可申請をした給水計画人口ということで、今現在、その人口という形になります。認可上の人口です。

○松浦敏司委員 という点では、この6次計画等の関係で、そこに数字が載せているので当面はこの数字は変更がないと、こんなふうに捉えてよろしいですか。

○山崎徹営業課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

この会計全体は昨年、基本料金の改定ということに基づいて、結果としては営業成績が上がっているということなのだろうというふうに思っています。

そういう意味では、私どもはその値上げについては反対をした立場でありますけれども、いろいろな形で市民の皆さんの負担によって現在、収益が上がっているということなのだろうというふうに思います。

平成26年度の導水管の布設がえというのは一定数やったと思うのですが、これはどの程度、全体の導水管からいけば平成26年度、あるいはその前も含めて、この布設がえというのはどの程度、進んでいるのでしょうか。

○佐々木浩司水道部次長 導水管の更新の進捗状況についての御質問ですが、まず25年2月に導水管の事故が起こりまして、市民の方に多大な迷惑をおかけしましたが、それまでの24年度までの導水管の全体の更新率が41%でございました。

その後、導水管の更新の計画を、今現在の計画を、前倒しにすることということで、7年計画を2年計画でということと25年、26年度で2カ年、7年間分を前倒しでやらせていただきました。

その結果、26年度で全体の更新率が47.4%更新したという結果になっております。

○松浦敏司委員 そういう意味では当初、長期計画を短期でやらざるを得ない状況にはなったのだろうというふうには思いますけれども、そういう点ではおおよそ半分近くは終わってきたということで、ただ、残り52.6%はその管というのは耐用年数から言えばどのぐらいの年数が残っているところがパーセントとしてどのぐらい残っているのでしょうか。

○佐々木浩司水道部次長 今現在の残りの52.6%の部分ですが、ほとんどが管の耐用年数40年ですが、ほとんどが40年を超えてきているような状況であります。

○松浦敏司委員 そういう意味では徐々に進めていかなければならない。

ただ、この交換については耐用年数40年とはいっても、相当、この間の調査の中でまだまだ持たせようというような調査の結果もあるのだろうと

いうふうに思うので、そういう点では急速に布設がえをしなければならないというふうにも私は思わないので、急ぐところと急がなくてもいいところと、いろいろなところがあるのだろうというふうに思うので、その辺は極力、市民に水道料金として跳ね返らない、できるだけ跳ね返らない形が望ましいというふうに思うので、その点での今後の努力を求めたいというふうに思います。

以上で終わります。

○井戸達也副委員長 次、ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第2号平成26年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了しました。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時28分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

それでは、引き続き本日の日程であります、認定第1号中、市民部の所管に関する細部質疑に入ります。

○田島央一委員 私のほうからは、主要施策の成果等報告書の中から質疑をしていきたいと思えます。

44ページの生ごみ分別堆肥化検証事業についてお伺いします。取り組みの内容の中に生ごみの排出状況と堆肥化の処理状況及び副資材の内容等ということで検証しますと書いてありますが、この辺の結果についてちょっと御答弁いただければと思いますが。

○梅津義則生活環境課長 生ごみ分別堆肥化検証事業についてであります。

昨年度、潮見地区と呼人地区をモデル地区といたしまして合計で4,030世帯の世帯を対象に検証事業を行っております。

検証期間は平成26年9月から11月までの3カ月間でございまして、収集車輛はパッカー車を使用して収集をしております。その収集したものを市内にあります堆肥化処理施設に搬入をいたしまして、堆肥化の実験を行ったところでございます。

それぞれ3カ月間で収集した生ごみの収集量は潮見地区で約41トン、呼人地区で約6トン、合計で47トンが収集されたところでございます。

この47トンにつきまして、呼人の堆肥化施設に

持ち込んだものを副資材はパークという木材のチップなのですが、それと合わせまして攪拌をしまして実験を行いました。

その結果、ほとんどの生ごみは消滅をするというようなことで検証結果を得ております。

○田島央一委員 これ、時期の設定が9月、10月、11月の3カ月ということでしたが、ことしもたしか駒場とか川向地区やられてると思うのですが、今後、これ進めていく場合に季節的なものはずらして事業を進めていくようになるのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 時期のお話でございますが、この辺は以前の予算特別委員会等でも質問を受けたところでございますが、まず1年目ということもありまして、何回かやるということで最初から決まっているのであれば暑い時期、寒い時期、それぞれ選んでというようなこともあったのですが、何回実験をするかわからないというところもありまして、暑い時期と寒い時期、両方の検証結果が選べるような時期を選んだということもあります。

結果的には今年度もやっております、やはりその暑い時期のほうが問題が多いだろうということで今年度は7、8、9の3カ月間で実証試験を行っているところでございます。

今後についてでございますが、平成29年度から生ごみ堆肥化処理施設は稼働する予定をしております、早ければ平成29年の1月から堆肥化処理施設の試運転というのが始まりますので、その時期にあわせてまた地区を、モデル地区をどこか選定するのか、全市的に行うかという判断もあると思いますが、いずれにしても来年度予算にかかわる部分ですので、その辺については今後、検討していきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 今後の展開のことなので、また別な機会にでも質疑をさせていただきたいなと思っています。

今回、この3カ月間、事業のほう行っておりますが、事前に説明会やられて、その後、住民の意見とかこの集約で特筆するものとか何かありましたらちょっと教えていただきたいのですが。

○梅津義則生活環境課長 堆肥化試験の結果でございますが、アンケートを実施いたしましてそれぞれモデル地区、呼人地区、潮見地区両地区にアンケートをとりまして意見集約をしております。

対象世帯としては529世帯の方に送りまして、

回収したのが262世帯で、回収率としては49.53%でございます。

主立った意見としましては、事業の実施自体を知っていたという方は90%でございます。知った方法というのは、説明会が24%、回覧が25%、配布した専用袋が34%、この三つの手段で83%となっております。

事業の協力度でございますが、全て分別で実施したという方が60%、半分、もしくは一部を分別したという方が28%、逆に一般ごみとして全部出したという方が5%いらっしゃいました。

分別することについてでございますが、大変、少し大変という方が41%、問題がないという方が50%、水切りを十分に、ある程度行ったという方の割合が85%となっております。

水切りを積極的に行っていただいたという結果が出ております。

分別したときの一般ゴミの量ですね、それについては減った、もしくはどちらかという減ったと答えた方が66%、逆にふえたですとか、どちらかというふえたと答えた方はゼロ%でございます。

あとステーションの状況なのですけれども、ごみステーションの状況は今までと変わらないという回答は58%、被害が大きくなった、もしくは少なくなったと答えた方が5%でございます。

あと、現在のごみステーションで十分かという問いに対しては66%の方が十分だということで、十分だと思わないという方が29%でございます。

収集回数、袋の容量、回収方法、料金について聞いておりますが、週2回が適当だという方が69%、袋の大きさが適当だという、今回5リットルの袋を使ったのですが適当だと回答された方が50%です。小さいと回答された方も30%いらっしゃいました。

回収方式ですが、袋収集がよいと回答された方が59%、ステーションに専用バケツを設置してほしいという方が27%ございました。

収集料金についてですが、無料がいいという方が68%、逆の有料がいいというふうに回答された方が8%、どちらでもよいというのが15%いらっしゃいました。

堆肥、でき上がった堆肥を利用したいかという問いに対しては、利用したいと回答された方が57%、利用しないと回答された方も35%いらっしゃ

いました。

以上のような結果となっております。

○田島央一委員 まず、ごみの分別、このモデル事業のことを知らないという方も10%いたということで、これ最初、自分がぱっと見たときに強制的にもう全部分けなければいけないのかなと思ったら、そうではないということでもいいのですよね、要は一般ごみで出しても、それでもいいというような体制の中で、モデル事業で協力してもらえるところは協力してもらおうというぐらいの感じでよろしいのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 今回のはあくまでも検証事業ということで実験をやっておりますので、強制力を持った分別というのは行っておりませんので、あくまでも協力ということでお願いしております。

○田島央一委員 協力の体制でちょっと気になった部分もあったのですが、例えばこれは転入者が9月、11月ってそんな多くはないと思うのですが、こういった時期に入ってきて、市のほうから説明、ごみの分別の資料をぱっと渡されたときに、多分、そういうところに試験事業やっていますよというペーパーとか入れていましたか。

例えば、この呼人と潮見だとか、今後、やっているような駒場、川向などそういったところではやっていますか。

○梅津義則生活環境課長 転入者に対しての措置というのは特に行われてはおりません。

○田島央一委員 任意で協力願うということで、そこまでの追っかけはしていないという認識で了解しましたが、精度を高めていくのであればそういう取り組みがあってもいいのかなという一つの意見だと思っていただければと思います。

週2回、収集してほしいというようなアンケートの結果が多かったというふうに今、聞きましたが、この結果を踏まえて平成29年の1月、試運転を開始するということだったので、収集業務の中にこの意見の反映というのはちゃんとしていくという考えでよろしいのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 前年度の結果と、今年度もアンケート調査を実施する予定ですので、その結果を踏まえて今後の収集体制等について反映させていきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知しました。

あともう1点、ちょっと確認なのですが、今回、モデル事業で生ごみということでちゃんと分別していくということなのですけれども、もう一方でこの隣のページ、43ページの下段に生ごみ処理機の普及支援事業ありますが、ここは、こことの整合性は特段おかしいということはないと思うので、この事業がなくなるとか、そういったことはないのですよね、それは確認なのですが。今後、その生ごみを分別が全市的に始まったときに、それであればこの事業要りませんねという話になるのか、それともこのまま継続していくのかという点だけ確認したいのですが。

○梅津義則生活環境課長 生ごみ処理機の普及支援事業についてですが、こちらにつきましては生ごみの分別収集が開始になった後も継続する予定であります。

生ごみ自体がやはりごみステーションに出された時点でいろいろ問題も発生するという性質のごみですので、自家処理していただくのであれば、それは非常に有効というふうに考えておりますので、継続していきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知しました。

以上で、質問終わります。

○井戸達也副委員長 次。

○永本浩子委員 私のほうからは成果等報告書のほうの40ページ、24時間電話健康相談サービス事業というのが載っているのですが、24時間、365日いつでも電話によって医師や看護師等の専門スタッフに健康、医療、介護、育児の相談ができる体制ということで、この決算額657万5,000円、ほとんど人件費だと思うのですが、現実にはどういった具体的な体制で行われているのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 24時間の電話健康相談サービスの事業についてのお尋ねですが、これにつきましては網走の市民を対象といたしまして市民が健康ですとか、医療、育児等の不安の解消を図るということと、救急医療及びその救急車の適正利用など、コンビニ受診の抑制を図るという意味の目的から行っている事業でございます。

これにつきましては、民間の会社のほうに委託をしているところでございまして、その体制ということにつきましてはドクターで129名、カウンセラー、これは保健師ですとか、助産師等になり

ますが199名、オペレーターで36名、合わせて360名以上のスタッフが体制を整えて24時間、365日の電話対応に答えているという形の体制になっているところでございます。

○永本浩子委員 民間の会社に委託をして行っているということで了解いたしました。

年間相談件数が26年度は994件ということなのですが、これ、今までの推移というか、どれぐらいの数字できているのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 この事業につきましては、平成25年、一昨々年の年度になりますけれども、5月1日から始まった事業になっております。

それで、25年については5月からになります、666件の数字をいただいております。26年につきましては、先ほどここに記載のと通りの994件という数字になっているところでございます。

○永本浩子委員 事業の内容としてはとても大事な部分だと思います。

私自身も一応、薬剤師ということでいろいろな方から薬の相談とか健康の相談とかを受けるのですが、こういった電話相談があるということを知らない人がすごく多いのではないかなと思うのです。

ぜひ、もっともっと多くの方に利用していただければ、不安感もなくなったりとか、適切な受診ができたりということが考えられると思うのですが、この市内広報紙による事業の周知が11月1日の1回だけということなのですが、もうちょっといろいろな角度から市民の皆さんにわかっていただく努力というのをされたほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 そのほかに周知といたしましては、4月の始めに全戸配布をしております「みんなの健康」健康カレンダーというのがありますけれども、それにも記載しております。

そのほか、毎月の広報、裏表紙になりますが、そここのところにもあばしり健康ダイヤル24というように形で周知をさせていただいているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、もっと多くの方にまた利用していただけるような角度も考えていただきながら大いに推進していただきたいと思います。

47ページの住宅用太陽光発電普及促進事業なのですが、太陽光エネルギーを利用した住宅

用発電システムの設置を推進するということでモニターを募集するという事で、一応、これ多分、予算としては20件を予定して1件9万円ということで、9件ということだったと思うのですが、この予定数よりもかなり少ない件数であったということに関してはどのようにお考えでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 住宅用太陽光発電普及促進事業についてですが、こちらの事業は事業を始める前の段階から平成26年度の国の補助の予算措置がなくなるというようなこともわかっていたものですから、できるだけ皆さんに設置をしやすいような形ということで、要綱も早目に制定しまして期間を長く設けてやったところでございますが、ちょっと残念ながら予算の件数までは届かなかったところでございます。

あと、電気代高騰等によるオール電化住宅の敬遠といったような要素もあったようでございますし、北電がドリーム8というのですか、深夜電力の新規の受け付けをしていないといったような情報もありましたので、それでオール電化のほうの普及が進まなかったのかなというふうに思っています、やはりオール電化が進まないと、この事業についてはなかなか進んでいかないものというふうに考えております。

○永本浩子委員 今後の持っていく方というのはどういうふうなお考えなのでしょう。

○梅津義則生活環境課長 今後の方向性というようなことですが、こちらの事業、国のほうの、うちのほうの事業9万円に対しても国の補助が今までは入っていたところですが、実は国土交通省のほうから出ている社会資本総合整備交付金のほうが今年度から対象にならなかったというようなこともありまして、国のほうは余り太陽光を進めていくというのは太陽光よりも何か別な再生可能エネルギーのほうにシフトしていくというような動きも見られますので、その辺の動向を見きわめながらこの事業については検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ちょっと太陽光のほうは少し微妙になってきたという感じのようなのですが、一応モニターの方の利用状況の定期報告書の回収率が100%ということで、いろいろな方の使ってみた方の声というのが多分、多く寄せられているのだと思うのですが、使ってみて太陽光にし

てよかったという声といろいろと問題もあったという声もあったかと思うのですが、大方どのような回答になっているのでしょうか、報告のほうは。
○梅津義則生活環境課長 直接、設置された方の声というのは聞いたことはないのですが、やはりどちらかというところ……。

○後藤利博市民部長 住宅太陽光発電の普及促進に向けたモニターということなのですけれども、これは設置していただく方に住宅太陽光を使っていただいてどういう結果であったかという、これまでのデータを取りまして、それはホームページなどで紹介をしながら募集もしているという状況です。

使われている方は、網走の場合は特に日照時間も長いということで、それなりの効果は上げているということで、決してよくないシステムだというお答えにはなっていないで、ここはいいシステムだというふうに私どもも理解をしております、それはそういうふうに広報もしているのですけれども、ただ、問題点は既存の建物に掛けるような形でパネルを設置すると、既存の建物との耐用年数ですとか、屋根の改修とかということが支障になって、つけたいという気持ちがあるのだけれども、なかなか設置に至らないというような現状。

ですから、新築住宅のときには逆につけたいというお話が多いのですけれども、今、課長からお話がありましたように国のほうからの設置に対する助成制度がなくなったこともございまして、市だけのこのモニター委託料ということになると、やはり若干、設置される数というのは減少傾向になってきたのかなというふうに考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

私としては、太陽光をぜひ推進していただいたほうがいいかなと思っていたのですけれども、ちょっと国の流れの見ながらということになるかと思えますけれども、また検討しながら推進していただきたいと思います。

私のほうから以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○古都宣裕委員 同じく24時間電話健康相談サービス事業について伺います。

成果等報告書40ページ、決算資料だと205ページになります。

先ほどもいろいろとやりとりあったのですけれども、この中の年間相談件数が994件となってい

るのですけれども、この中で実際に相談を受けた中で救急車等につながったケースと、それともその場の窓口で相談で終わったケースとどのような形があったのか、データがあればお示ください。

○武田浩一健康管理課長 相談件数994件の内訳でございますけれども、内容というような形のお答えというような報告になっておりまして、症状を相談をするというような形で317件、治療の方法等、治療に関する相談ということで180件、育児に関する相談ということで130件等々の、そのほか母子保健に関する等々いろいろあるのですけれども、大きなものとしたしましては今言った内容の分類という形になっているところでございます。

○古都宣裕委員 この目的のほうでコンビニ受診の抑制等とあるのですけれども、ここでせっかく相談してきた部分というのはいろいろな方が同じく疑問に思っている部分だと思うのです。

そのデータを生かした上で、例えばこういう場合ですと病院に行かれたほうがいいですよ、こういう場合、こういう対処で済みますよというような啓発活動というものは何かほかにこれを通じで行っているものはあるのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 実際、相談によって受診に行かなかったという形の数字になるのですが、それにつきましては例えば受診すべきかで迷う状況で相談をしたときに、家庭で行えるケアや観察をアドバイスして受診せずに済んだですとか、土曜日、日曜日でなくても週明けでも大丈夫ですというアドバイスによって、実際に救急に行かなくて済んだですとか、あとは育児ですとか、普通の成長の過程等なのですけれども、それが病気だというような形で思い込んでしまったケース等々がありまして、それについては約400件弱ぐらいのケースで、それが実際、未受診、救急車等を使わない、休日、夜間等に病院に行かないというような形でつながっていったという報告を受けております。

○古都宣裕委員 ちょっと質問が、僕の仕方が悪かったと思うのですけれども、実際こうして得られたデータによって、例えば育児の相談であれば新生児訪問のときにこういう疑問が多かったのか、こういう資料を配ったら安心されますよですとか、健康カレンダーにこういう部分だとそんなに急が

なくても大丈夫ですよというのを載せたりとかと
いった、この得られた結果のデータを活用に何か
使っていらっしゃいますかという質問だったので
すけれども。

○武田浩一健康管理課長 データにつきましては
毎月、先ほど言いました民間の委託会社から報告
を受けているところでございます。

そういった部分について内部のほうでは、その
報告を見て検討しておりますが、その中でいろい
ろ個別の相談ですとか、訪問ですとかという段階
については、これを直接、具体的にやっていくと
いうようなことは今のところなかなかできていな
い部分もありますが、今後、そういったものも生
かしながら、より充実した相談内容等にしていき
たいと考えております。

○古都宣裕委員 子育て支援課ですとか、高齢者
の方もいらっしゃいますし、いろいろな福祉の部
分にもまたがる相談内容もあると思いますし、せ
っかく得られたそういったデータを有効に活用で
きるように生かしていただきたいなと思います。

次の質問に行きます。次は、予算書209ページ、
不法投棄物回収事業、下から3行目にあるのです
けれども、どんなものが、どれぐらいの量あった
のかわかっていればお示しください。

○梅津義則生活環境課長 不法投棄物回収事業に
ついてでございます。

平成26年度の不法投棄件数は56件ございました。
内容といたしましては、タイヤですとかテレビが
多いということでございます。

そのほか一般的なごみとか、そういったものが
袋に入って投棄される、ポイ捨てというようなも
の、そういうのは多数ございます。

○古都宣裕委員 私は家が二ツ岩なのですけれど
も、そのカーブの際、夜な夜な能取岬に行くよう
な車をたくさん見受けるのですけれども、その間
にやはり何もない区間のところに大量にごみが捨
てられると、コンビニの袋に入れられて捨てられ
ているのもありますけれども、ポイ捨て防止の立
て看板一つもないですし、そういった人がいない
というのが一番いいのですけれども、そういった
部分の啓発活動も含めてやっていかなければ観光
を売っている町として、やはりそういった部分が見
えるというのはすごく残念に思いますので、こう
いった部分というのはもう少し取り組んでいた
だきたいなと思います。そこは要望で、次の質問

に入ります。

次は、成果等報告書46ページ、予算書211ペー
ジ、瀧沸湖水鳥・湿地センター管理運営事業とあ
るのですけれども、目的の中に観光客とあるので
すけれども、入館者総数が2万93名、このうち観
光客と思わしき者はどのぐらいいらっしゃったの
か、そして水鳥・湿地センター自体は環境省につ
くってもらって、市で管理しているものなのです
けれども、観光客もターゲットということは、観
光部とどのように連携しているのかお答えくださ
い。

○細川英司生活環境課参事 平成26年度の瀧沸湖
水鳥・湿地センターの来館者数2万93人でござい
ますが、観光客、もしくはそれ以外の方というよ
うな入館者の集計等は残念ながら行ってございま
せんが、団体のバスで御利用になられている方、
そちらの方が平成26年度は1万2,234人、主にレ
ンタカー等個人客の方が7,859人、団体の割合が
61%、個人の割合が39%というふうになっており
ます。

観光との連携でございますが、特に主に冬期間
の団体客の利用が多いという傾向がございますの
で、観光との連携でございますが、他の市にござ
います観光資源の中の一つとして瀧沸湖水鳥湿地
センターを訪れていただくような方策を考えて実
施していきたいと思っておりますが、現在、観光
部とセンターのほうでは市内にございます七つの
ミュージアム、セブンミュージアムというのがご
ざいまして、そちらのほうでスタンプラリー等を
実施いたしております、各施設と連携しながら
それぞれの施設でスタンプラリーで訪れていただ
いて、ごらんいただいて利用者を相乗的にふやし
ていこうという取り組みを行っております。

○古都宣裕委員 もともと環境に配慮した施設で
あるという部分もありますし、なかなか観光をそ
んなにメインにというのはちょっと難しい部分も
あると思うのですけれども、市内の経済状況を考
えたときに少しでも利用率を上げた上で滞留時間
を延ばすことが網走経済にとってプラスに働くと
思いますので、もっとできれば密に連携をとった
上で利用率、また観光客の利用を上げるように働
きかけていただきたいなと思います。

その下の地球温暖化対策推進事業なのですけれ
ども、これのリーフレット作成・配布とあるので
すけれども、これはどれぐらいつくった上でどの

ように配布されたのかお示してください。

○井戸達也副委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

着席のままお待ちください。

午後 4 時 07 分休憩

午後 4 時 08 分再開

○井戸達也副委員長 再開いたします。

次の質問者に移ります。

○川原田英世委員 僕のほうから成果等報告書から質問させていただきたいと思います。

37 ページ、食品加工体験センターについてちょっと御質問させていただきたいのですが、非常に人気があってなかなか予約しようにもとれないぐらいの人気だというふうに伺っています。実績にもあるように稼働率 98% と、利用人数 2,980 人ということで、3,000 人ぐらいのが利用の限界なのかなと思うのですが、この人数というのはどうなのでしょう、これで限界ということでこの人数と入れかえでよかったのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 みんなの利用状況ですけれども、利用率 98% で今、3,000 名弱が使われているということで、これは 1 日に 2 団体、3 団体も入るという状況の中で利用をしている状況でやっております。ものによって、それできる場合とできない場合がありますので、一概にこの人数だから今後、ふやせられないとか、そういうものではなくて、加工品の種類によって変わってくるものと思っております。

○川原田英世委員 これ、時間は何時から何時まで、基本的な時間は何時から何時までということになっているのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 開館時間は 9 時から 5 時半までとなっております。

○川原田英世委員 最近、こういった料理をするのが非常にブームというか、食育にもなりますし、いろいろところでこういった取り組みがあるのだと思いますが、ここまで設備が揃っているところもなかなか北海道探してもないのではないかなと思うのですが、特に今、共働きが多い若い世代、女性も働いている方が多いというところですので、仕事に勤めていて、勤めた後にこういったところグループをつくって、若い女性が体験できるだとか、施設を使えるという環境があるとすごく嬉しい、女性たちにとっても嬉しいのかなと。逆をいうと男性も男性のグループで、

食材が身近にある町ですから、自分たちで取れたもので使ってやりたいと思っても仕事の後だとか、なかなか土日というわけにもいかないと思いますので、そういった使い方をしたいという意見もいっぱいあると思うのですが、そういったふうに対応は今、検討されていたりするのかな、お伺いしたいと思います。

○田邊雄三市民課長 利用について土日もやっておりますので、お休みの方はそこでお使いいただきたいのですが、やはり働いている方で仕事の終わってからということもあるのですが、現在、加工指導員 1 名と補助が 1 名ということで、今その中で回しておりますので、なかなか指導員もふやせられないということで、勤務体系の関係で今はできないということで御理解いただきたいと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

これだけ稼働率も高く、予約しても断られたという、断れるケースがかなりあるということで、かなり要望は大きいと思いますからぜひ検討していただいて、増員して時間をより延ばせるようでしたら、ぜひ延ばしていただきたいなと思います。

次に、その下、青少年平和友好都市交流事業について質問させていただきます。

これも継続されてやられているということで、今後の方向性にもあるように参加希望者が毎年多くいるということもあって、ずっと続けられてきたことだとは思いますが、活動報告で 2 回とあります。戦没者追悼式で感想文朗読と市広報誌記載とありますが、活動報告この 2 回、本当に 2 回だけということで理解していいのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 7 月の終わりに糸満市に派遣をしまして、戻ってきていただいてから 9 月号の広報に間に合うように感想文を書いていただいて、4 人とも掲載をしているということと、8 月にある戦没者追悼式に 1 名ですけれども、その感想文を朗読をいただいているということになって、活動としては報告としてはそこなのかもしれませんが、あとは各学校に帰ってから学校のほうでいろいろとお伝えをしていただきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

それぞれの学校に持ち帰って、学校の中で発表とかしているのかなと思います。派遣数は 4 名と

いうことで、それぞれの学校なのかどうなのかというところで、今の部分ちょっとお伺いしたいのですが、この4名、それぞれの学校からばらばらにという感じなのでしょうか、ローテーション組んで均等に回しているとか、そういう工夫が何かあるのでしたら教えていただきたいと思います。

○田邊雄三市民課長 派遣する4名はそれぞれ違う学校から選んでおりまして、3年間の間に各中学校2回対象とする派遣の考え方で校長会にも説明して実施しているところでございます。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

すばらしい事業だなと思うところなのですが、今、やはり技術も進んできているということが1点、それからやはり実際に沖縄で沖縄戦を体験された方たちも80歳を超えているような状況だと、これから先にもやはりしっかりと伝えていくには行った子供たちに直接そういう体験したものを、僕はもっと動画だとか、いろいろなものを使って保存していくということもまた必要になってくるのかなと思いますが、そういった報告にもつながるし、行ったときの体験の中で撮影隊を従えて行くというわけにはいかないですけれども、子供たちみずからにカメラを持ってもらって記録映像をつくってもらうとか、そういった取り組みを広げていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○田邊雄三市民課長 派遣して、平和学習と糸満市との友好交流事業にもなっておりますので、そういった中でいろいろな体験をしてきていただいているのですけれども、今、映像については今のところ映像を撮ってくるとか、そういうような予定はなくて、写真はいっぱい撮ってきておりますので、映像についてもそういう考えができればやってみたいと思うのですけれども、研究させてください。

○川原田英世委員 ぜひ、検討していただければと思います。

次に、39ページにAED設置事業についてお伺いさせていただきます。

これはもう置かれるようになってきて、普及がかなり進んできたというのが皆さん共通の認識だと思うのですけれども、しかしながら果たして、では置いてあるそのAEDを使えるかというのと、使える方はほとんどいないというのが現実なのだ

ろうなと思いますが、そういった使い方の講習だとか、使い方のマニュアルを市民に示すとか、そういうような活動をされているのかお伺いしたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 AED設置事業にかかる市民の方等のマニュアルというか、使い方の説明ということについてでございますけれども、消防署のほうで定期的にAEDの使い方という指導講習というのを開催しております。

あとは、例えば老人クラブですとかいろいろその会合の中でそういった要請があれば対応できるような形になるということで聞いております。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

僕も違う場所で何度か質問したことはあったのですが、コンビニに置かれることがふえてきた、また集会施設にも置かれるようになってきたと、この実績に書いてあるとおりだと思うのですが、となるとコンビニの店員だとか、各集会所の管理されている方もやはり使い方を知っていただくというのは大事だと思うのですが、そういった部分いかがでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 使い方に関しましては、今言った講習等もあるのですけれども、基本的に今、私ども設置しているAEDにつきましては、声が出て、それに従えば誰でもできるというような形の設置になっているところでございます。

そういったAEDを設置させていただいております。

○田邊雄三市民課長 集会施設の分につきましてはなのですけれども、郊外の集会施設、平成26年度は、地域の地域自主防災訓練を実施しました能取、嘉多山、浦士別、二見ヶ岡で、その中でAEDの講習を取り入れてやっております。

また、既設保育所が設置されております嘉多山、藻琴、北浜、浦士別では保育士が毎年、AEDの講習をやっているということになっていまして、コミュニティーセンターでも設置しておりますけれども、だいたい二、三年に1回は講習をすることでやっています、毎年、コミセンとかで実施はするとなかなか人が集まらないということで、その情報は各コミセンに伝えまして、開催するコミセンに集まってもらうという取り組みを今年度からやっているところでございます。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

ぜひ、そういう取り組みを続けていただきたい

なと思います。

音声が出てそれに従えばだとか、マニュアルがあるとかいっても、この前、僕ちょっと偶然AEDを使う事態になったところに居合わせたのですけれども、混乱していますよね。女性だったのですけれども、一緒にいた方が、誰か使える方いませんかと走り回りながら叫び回るような状況になってしまっていて、設置されている場所が近くにあったのですけれども、そこに行くまでもう混乱していて、とてもたどり着かない、また音声がそういうふう流れていても全然気づくような、それで正式にできるような状況ではないということもありましたので、やはり一度は使ってみてもらえるような仕組みづくりをこれからぜひ検討していただきたいなと思いますので、よろしく願います。

○井戸達也副委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後4時20分休憩

午後4時29分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑を続行いたします。

○川原田英世委員 引き続き、何点か質問させていただきます。

看護師・薬剤師確保対策支援事業についてお伺いさせていただきたいのですが、全道的に、全道以外もこういった取り組みどんどん広がってきていることだと思うのですが、今、実績で3医療機関に61名が実際に学校を卒業されて入っていると、勤められているということではないのですよね、この書き方。ちょっと書き方どういう意味なのかわからなかったものですから、今、在学中の方なのかどうかちょっと確認です。

○武田浩一健康管理課長 看護師・薬剤師確保対策事業の61名の内訳でございますけれども、3医療機関で61名でございます、そのうち卒業をした方は3医療機関で25名の方が26年度で卒業されておりまして、そのほかの方たちにつきましては継続してまだ学校に在学しているという形になっております。

○川原田英世委員 わかりました。

1学生1カ月当たりの2万円を増額していると。医療機関に一定期間以上従事した場合で、それぞれの医療機関で違うのかなと思うのですが、どの

ぐらいの一程期間なのか教えていただきたいなと思います。

○武田浩一健康管理課長 例えばという形になりますけれども、ある医療機関であれば貸与期間の2倍、あとは通信制の看護学生ということであれば貸与期間1.5倍の期間勤めてもらうというような形になっております。

○川原田英世委員 わかりました。

これで網走から出た方が戻ってきて、こちらで働いていただけるという期間があればいいと思うのですが、これ期間が終わった後のどうなったかというのは調査されていますでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 この事業につきましては26年、昨年度からの事業になっておりますので、今後、それも含めてやっていく形になるかと思えます。

○川原田英世委員 わかりました。

ほかの自治体の話など聞いていると、この期間が終わったらすぐに東京のほうに行ってしまったとか、そういったケースがかなり聞かれるというのがあります。

やはりこちらに勤めていただいて、ある程度、人間関係を構築して、その期間が終わっても引き続き残ってもらえるというのが大切だなと思っていますので、そういった意味でもちょっと取り組みの仕方も含めて調査も進めていただければと思いますのでお願いいたします。

そして、ちょっと次に移らせていただきまして、今度、46ページのほうにある水質汚染防止対策事業についてお伺いさせていただきたいと思うのですが、この水質調査、何項目の調査行っているのかまずお聞かせいただけますでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 こちらの調査でございますが、8項目あります。

○川原田英世委員 8項目となると簡易水道用の調査に当たる一番簡易なもののかなと思うのですが、塩分だとか汚れのぐあいだとか、そういう水質調査に当たるのかなと思うのですが、これ済みません8項目の調査で水質汚染防止法に基づいてということなものですから、その防止法の中では8項目でいいということになっているのか、ちょっと確認なのですが。

○梅津義則生活環境課長 今、調査しておりますのは水素イオン濃度と生物化学的酸素要求度、それと浮遊物質、溶存酸素、大腸菌数、化学的酸

素要求量、全窒素、全リンということでございます。

○川原田英世委員 ありがとうございます。

これでもし仮にですが、何か問題があった場合、異常が見つかった場合の対策の流れなのですが、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○後藤利博市民部長 水質汚濁防止の調査の関係なのですが、市のほうで行っております箇所、それから内容については、箇所については網走川水系、それがリヤウシ川、女満別川、市内の河川、卯原内川ですとか、浦士別川などあるのですけれども、それぞれその中で先ほど申し上げました項目の調査をして、それがある程度の基準値を超えているというような場合であれば、その管理している、例えば1級河川であると国、北海道がやるとなっていますので、それぞれそういうところに情報提供して、また、それぞれそういう機関も自分たちでも調査をしておりますので、そういう中で基準値が上がってきたときにどういう対策をしていくのかという、私どもは調査の段階という形でっております。

○川原田英世委員 わかりました。

近年、本州のほうでも水に毒物が投げ込まれたとか、そういった事件がありました。

意外と一般市民でもと言ったらあれですけれども手に入れやすくなっているのです、いろいろな毒物だとかそういうもの、そういったこともありますし、何が起るかわからないといったらあれですけれども、どんな影響で水質に影響を与えるかわかりませんし、それがどういった水産物に与える影響というのがありますので、しっかりと調査等、そういったところと連携、進めていただきたいなと思います。

僕のほうからは以上です。ありがとうございます。

○井戸達也副委員長 ここで、先ほどの古都委員の質疑の中からの答弁から。

○梅津義則生活環境課長 先ほどの地球温暖化対策推進事業のリーフレットの印刷枚数等についてでございますが、家庭用の家庭でできる10の取り組みについては1万9,000部印刷をしております。

配付方法としましては、市内地区におきましては民間の配付会社を通じて配付しております。

あと、郊外地区におきましては市の広報紙に折

り込む形で配付をしております。

それと、事業所でできる10の取り組みについてでございますが、こちらは3,000部、こちら平成25年度に印刷をしております。

配付は26年度に行っておりまして75事業所、各事業所に5部ずつ配付しておりますので、約400枚が使われているという状況です。

○古都宣裕委員 1万9,000部でリーフレットで家庭のほうは多分、全戸配付になっていると、事業所も各事業所に大体5部ずつ行って、先ほどの話だと約2,600部ほど余っている状況かなと思うのですけれども、配ってよかったというよりは、配った上で一般の家庭の方々に中身を見てもらわないと多分、この内容としては伝わらないのかなと思うのですけれども、その見てもらうまでのプロセスの工夫、例えば我々広報委員会とかでもやっております表紙の工夫ですとか、そういったものって何か行ったのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 こちらのチラシにつきましては配付したほかにインターネットでの市のホームページへの掲載ですとか、配付時に報道機関に取材をしていただくなどといったような手法で皆さんに知っていただくというようなことをしております。

○古都宣裕委員 先ほど申し上げたごみについてもそうですけれども、やはり取り組みについてはやはりモラルの問題も多様にして大きい部分もありますし、一人一人がやはり意識して目にしてもらわないとこういった取り組みもやっていたのかぐらいで終わってしまっただけでは意味がないと思うので、積極的に広報紙等にもそういったホームページに載せているのであれば、そこにつながるようなPRもしていただきたいなと思います。

以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○松浦敏司委員 私のほうから何点か伺います。

成果表の39ページにあります救急医療体制づくり事業というのがございます。これは、目的にありますように今、市民初め地域住民の救命率向上や後遺症軽減を目指しというようなことで書かれておりまして、実績も書かれています。

ここにありますように外科系で2医療機関、内科系で6医療機関というふうにあります。これは具体的にいえばこの医療機関はどこになるのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 外科系2医療機関につきましては厚生病院、こが病院、内科系の6医療機関につきましては中央病院、中山医院、後藤田医院、はまむき医院、青沼医院、金川医院ということになってございます。

○松浦敏司委員 大変重要な仕事だといえますか、体制だというふうに思います。

ただ、私も心配しているのは医師の高齢化というのは多分あるのだろうというふうに思うので、その点での今、どのような認識になっているか伺いたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 今、委員のお話のとおり、医師の高齢化ということになっているというのは私どもも認識しているところでございます。その点につきましては、今後いろいろな形で改善をしていくような努力というのは必要になるかという形で認識しております。

○松浦敏司委員 それで例えば個人で医院をやっているところであれば、後継者がうまくいけばいいのですけれども、なかなかそれも思うようにはいってないのかなというようにあるのだろうというふうに思いますが、ここはぜひ市も協力をして救急医療体制をしっかり守っていく、そのために引き続き努力をしていただきたいと、これはこの程度にしておきたいと思います。

あとは、24時間電話健康相談サービスについてでありますけれども、この相談業務というのはそもそもコンビニ診療が問題となっていて、これを少しでも緩和するというような目的だったかというふうに思うのですけれども、この間、ここにありますように年間でいえば900、約1,000件近く相談があるということなわけですが、具体的にいえば、例えばこの相談業務によって結果としてコンビニ受診がどの程度、減少したのかというのは、これはつかめないのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 先ほど少し触れさせていただいたところでございますけれども、利用者からの委託先からの報告書の中で、電話を受けましたと、そういったときに例えばこれは家庭で行って大丈夫ですよと、そんなに急に病院のほうに行かなくてもいいですよと、これは例えば土曜日だとか日曜日だとしたら、これは週明け、きちんと普通の平日で大丈夫ですよというような形で、受診に至らないで未受診でそれは大丈夫ですよということで回答させていただいたのが約

400ぐらいというような形で報告を受けておりますので、単純にいうとその部分については、例えば土日だとか、夜の部分としたら、その部分についてはコンビニ受診等に跳ね返っているのではないかなというような形で考えているところです。

○松浦敏司委員 理解いたしました。役割を一定果たしているというふうに受けました。

次に、麻疹、風疹の予防についてであります。当初予算で725万9,000円、決算額でいえば572万4,000円ということであります。

この取り組み、どんな形で実施されているのか伺います。

○武田浩一健康管理課長 麻疹、風疹の予防接種事業についてでございますけれども、これにつきましてはまず12カ月から24カ月未満のお子様、5歳から7歳未満のお子様で1期、2期という形になるのですが、ここは接種していただくという形と、妊娠を希望する女性ですとか、配偶者の方たちに助成する、これの風疹のほうになります。抗体検査及び予防接種に関するもの、あとは任意検査という形の中で麻疹、風疹任意の形で助成をして受けるというような形の三つの制度からなっているものでございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、当初、予定していた人数よりも若干、結果としては少なかったのかなというふうに思うのですが、その辺はどんなふうに見ているのか、例えばこれでいいますと法的に強制力を持っているわけではない、任意で受けるということになっているのだと思うのですが、その辺は当初の目的からいって、今回のこの結果というのはどんなふうを押さえているのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 先ほどの子供の部分につきましては、おおむね感染が広がらないというような形でよく言われています95%以上、接種率としてキープしているところになってございます。これについては、事業効果があるという形に考えております。

また、妊娠を希望する女性、配偶者の部分につきましては、抗体検査で33名、予防接種のほうに移行した方で14名というような結果になってございますので、この点につきましてもこれが多いのか少ないのかというのはなかなか判断しづらい部分ですが、こういった形で御利用いただいているというような形になっておりますので、事

業費の関係というのはなかなか強制ではないものでございますので、そういった部分で子供のほうについては評価できるのではないかと考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ予防接種ですから、こういった病気にかからないための接種なので、これはぜひしっかりと取り組んでいってほしいというふうに思います。

それで次に移ります。特別会計についてです。国民健康保険の会計についてであります。

国保料の収納率について、現年度では昨年度までは収納率が上がっておりましたけれども、平成26年度は若干下がって93.50ということで、マイナス0.30ということであります。

しかし、滞納分が前年度よりも引き上がっております、結果としては前年より0.37引き上がった形になるのですが、これについてどんなふうにお考えか伺いたいと思います。

○江口優一保険年金課長 ただいまの委員の国保料の収納率の件につきましてですが、ただいま説明がありましたとおり、26年度、現年度で93.5%、前年度より0.3%下がっております。

ただ、滞納繰越分につきましては前年度よりも4.17%伸びておりまして、合計としましては前年度よりも0.37%伸びている状況でございます。

どうしても、その年の収納率というのは今までは過去数年間は伸びてきておりましたが、その年の状況によっては下がる場合もあるのかなと、ただ要因が何かと言われますとさまざまな要因があると思いますので、一概にはちょっと言えないのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 そういう意味では想定範囲内というか、若干の誤差の範囲内というふうに捉えていいのだろうというふうに思います。

国保料がなかなか100%納入されないという状況があるわけですが、やはり未納が起きたときには、これは国保料も税金も同じなのですが、これは病気と同じでやはり早期に発見し、早期に対応するということは求められているのではないかなというふうに思うのですが、この辺での原課としてこの間、相当な努力があって現在の収納率を維持しているのだというふうに思うのですが、その辺でのお考えをお伺いします。

○江口優一保険年金課長 ただいまの収納率の状況につきましてですが、当然、新規滞納者

を防ぐべく収納の担当部署におきましては、秋口から納付がおくれている方に対して早期の個別訪問等に行ったり、納付相談等がありましたらきめ細かな相談を行いながら、分割納付を進めるとか、さまざまな方法で納入意欲を高める形で対応していただいております。

そのおかげをもちまして、現在、かなり収納率は高いほうだと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、予定収納率の見込みでは平成26年度は一般分で92.5%、退職分で95%の見込みをしていますが、この辺はどのような根拠から数字がはじき出したのか伺います。

○江口優一保険年金課長 予算及び料率の決定の際の予定収納率につきましては、当然、前年度の収納率等を勘案しまして、あと当然、医療費がその年にかかるものに対してこれぐらいの収納率であれば赤字にならないというか、対応できるということを考えまして、予定収納率については考えております。

○松浦敏司委員 それはそれで保険者側としてわからないわけではないのですが、ただ本来は100%入る見込みで予算をつくるべきではないかというふうに思うのです。

つまり、結果としては100にはならなかったのだけれども、しかし本来なら100%を想定して計算するのが本来の姿ではないかというふうに思うのです。

結局、最初から例えば92.6とか、95とかという形でやりますと、未納を見込んでいますから、そうしたらその分、結局、保険料を納めている人たちにまんべんなく上乗せされるというようなことに理論的にはなるものですから、その点でどんなふうなお考えか伺います。

○江口優一保険年金課長 ただいま委員のおっしゃったとおり、調定額に対して100%収納するのが、これは理想的な姿だと私も思います。

ただ、実際に収納率、調定額及び収納率で歳入についてはある程度、埋めますけれども、歳出に実際にかかった医療費につきましてはさまざまな要因で額が増減するものですから、もし支出額が超過、ある理由によってもしふえた場合におきましては赤字という形になる恐れもありますので、変な話ですが、ある程度の余裕を見てということで、この収納率でさせていただいております。

す。

○松浦敏司委員 それはそれとしてわからないわけではない。

ただ、私の思いとしてはそういうふうに感じていますので、そのことはあえて言わせていただきました。

その次に、委員会資料の24ページなのですが、所得階層別の滞納状況が出ております。所得が80万から150万、そして150万から300万、300万から500万と、この階層の世帯が滞納が多いという状況になっているというふうに思うのですが、この辺、やはりこれまでも私どもいろいろ質問などで行ってきたのは、やはり中間層の世帯にどうしても厚く負担がかかると、そうった結果がこのような形であられているのではないかと思います。その辺、いかがお考えでしょうか。

○江口優一保険年金課長 ただいまの所得階層別の保険料の滞納についてですけれども、平成26年度におきましては、所得30万円未満の世帯につきましては保険料の7割軽減が実施されておりますので、この階層におけます滞納世帯の割合は8%となっております。

また、高額所得階層になるにつれて完納世帯が多くなっている状況であり、低中間層と言われる150万から300万の階層につきましては滞納世帯の割合が18%と多いということについては認識しております。

市としましては、所得の低い階層に対しましては、所得に対する負担割合が高く、負担が大きいものと認識しており、平成26年度から保険料の軽減の拡大が実施されたところですが、今後も国の医療制度の改革の中で保険料の軽減の拡大が検討されるよう国の動向を見据えていく必要があると思っています。

○松浦敏司委員 今年度、平成27年度はそういった中で一定の保険料が下げられたという点では私も評価をしているところですが、しかし、国保料、国民健康保険制度そのものがやはりいろいろな矛盾が出てきて、どうしても高度医療の中において医療にかかれば保険料にどんどん跳ね返ってくるということで、保険料が際限なく引き上がるという状況、そういう意味では私はもっと国が本来の役割を果たすべきだと、国としての責任を果たすべきだと、それが国民健康保険という名前がついている、そういう意味からもそうすべき

だと、こんなふうにも思うところです。

そこで、去年もあったのですが、所得が500万から1,000万、それから1,000万から2,000万という中に実は滞納しているというのが一定数あるので、これについてはどんなふうに、どんなことが要因として納められていないのか伺います。

○江口優一保険年金課長 ただいまの委員の質問にありました高所得者の滞納の状況につきましてですが、25年度につきましては2,000万円を超える方が未納世帯ということでありましたけれども、26年度につきましては2,000万円以上に関しては100%の収納という形になっております。

また、1,000万円以上の方につきましても、何世帯か、大体、世帯の割合に対して4%の方が未納があるという認識をしておりますけれども、収入があるけれども、それぞれの世帯で事情があつての未納というふうにも捉えることができると思いますので、そこは徴収の際の相談等で完納していただくよう進めていただく方向になるかと思えます。

○松浦敏司委員 私たちからみれば相当な収入があるのだろうというふうには思った世帯であっても、子育て真っ最中で子供が大学に行っているとかというようなことがあれば、多分、そんなこともあるのかなということも想定されるところであります。結果としては最終的には入っていると、納入されているということでありますから、それはわかりました。

しかし、いずれにしても国保料というのは最高限度額81万円を超えていますから、そういう点ではそれを8回で払うということは、本当に大変なことだというふうには実感をしているところであります。

最後に伺いますが、いただいた資料を見ても短期証と資格証についてでありますけれども、昨年度も短期証と資格証が前年より減少しておりましたが、ことしもさらに減少して、資格証でいえば4件ふえておりますけれども、これは担当課の努力の成果、結果だろうというふうにも思いますが、滞納世帯への取り組みについての基本的な考え方を伺います。

○江口優一保険年金課長 ただいまの委員からの質問にもありましたとおり、短期証におきましては前年度よりも減少しております。

資格証は前年度よりも若干ふえておりますけ

れども、これも滞納者との接触機会をふやすことで納入相談につながっていったためと思っております。

短期証につきましては、納付相談に誠意を持って応じてくれないなど、そういった方に対して交付しておりますが、ただ、機械的に資格証、短期証を交付するわけではなくて、納入相談の際の状況を確認しながら対応についてはやっていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 短期証、以前は6カ月というのがあったのですが、今は3カ月というふうになっているのですけれども、これは6カ月というのはいくらやらない、短期証はあくまでも3カ月というふうに捉えていいのでしょうか。

○江口優一保険年金課長 やはり滞納世帯との接触を図るということから、3カ月ごとの短期証を発行することで接触を多く図っていききたいと考えております。

○松浦敏司委員 それは、いろいろ問題はあろうというふうに思いますが、やむを得ない状況もあるのだろうと。

ただ、資格証というのはどうしても、これは資格証ということは、保険証を発行しないということになりますので、これは暮らしに困っている世帯にとっては病院に行くに行かれない状況も生まれるというようなこともありますので、これはなかなか大変な問題だなというふうに指摘をしたいというふうに思います。

次に移ります。後期高齢者医療についてです。

これは、北海道の広域連合ということで運営されております。この運営というのは、どんな形で進められているのか、基本的なことを伺いたいと思います。

○江口優一保険年金課長 ただいまの御質問にありました北海道後期高齢者医療広域連合が、26年度、27年度の保険料の料率等を決定しております。

この連合の中には全道の177市町村及び広域連合が加盟しておりますが、ここに対して賦課徴収を行っております。

○松浦敏司委員 いずれにしても直接的に我々関与できないような状況なのです。広域連合の会議が行われているようでありまして、なかなか質問を積極的にする議員がいないというようなことで、特定の議員が質問をするというようなことでなっているようであります。

それで、そういう意味では私たちの声が直接、なかなか届かないというふうになっておりますが、今現在、こういった形の中で、私たちのこの網走市民の声をどんな形で広域連合に届くようになっているのか、今現在、どんなふうになっているのでしょうか。

○江口優一保険年金課長 ただいまの御質問のありました市民の声を伝える方法ということにつきましては、直接、窓口である市町村のほうに問い合わせなり、質問なりが来た場合については、私たちのほうから広域連合のほうに質問をする場合もあります。

また、直接、広域連合にも問い合わせの窓口がありますので、そちらのほうに直接聞かれることもできると思っております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

監査委員の意見書の中で収入未済額が増加の傾向にあると、こんなふうにも指摘しているのですが、その辺はどんなふうに考えたらいいのでしょうか伺います。

○江口優一保険年金課長 ただいまの後期高齢者の滞納分の増加のことにつきましては、どうしても高齢化ということで後期高齢者のほうに移行する方がふえてきております。

その中で、全ての方に本来は納めていただくのがいいとは思いますが、どうしても年金等の収入が少ないとかということで、なかなか納められない方もいらっしゃるのも認識しております。

そういう方については軽減ということでもかなり9割軽減とかされて、保険料はかなり下がっているのですけれども、それ以外の理由で何か支払わない方もいらっしゃると思いますので、そういう場合につきましてもやはり納入相談等できめ細やかな相談を行いながら、何とか納入を促していきたいと考えております。

○松浦敏司委員 それはそれで必要なことだというふうには思うのですが、この後期高齢者医療の保険料のほとんどは特別徴収という形になっているわけです。

一部の人が普通徴収になっているのだと思うのです。多分、この普通徴収の方の中に当然、未納が出てきているのだろうというふうに思いますが、その辺、それで間違いはないか伺います。

○江口優一保険年金課長 ただいまの26年度の未

納者の状況につきましてですが、未納者、26年度につきましては47名の方が未納ということになっております。

そのうち、軽減を受けられない、受けていない一般の方が32名、残りの方が何らかの軽減を受けているという形になっております。

また、当然、年金から天引きされる方は100%納入されております。また、口座振込の方も100%という形で入っておりますけれども、年金額の少ない方で普通徴収ということで、納付書で収めている方がどうしても滞納になってしまっている状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

これも監査委員の意見書で指摘されているのですが、健康診査や健康増進についての制度の周知を図りというふうに指摘をして、そのことによって事業の安定的な運営に努力をするようにというふうに言われているのですが、当市の健診率はどのようになっているのか、そして全国、あるいは全道ではどんな数字になっているのか伺います。

○江口優一保険年金課長 ただいまの御質問のありました後期高齢者の特定健診の受診率でございますが、平成24年度は9.6%、25年度は9.67%と横ばい状態でしたけれども、平成26年度におきましては12.16%と2.49%伸びております。

全道平均では、こちらのほうも伸びておりまして12.93%となっております、まだ全道平均には到達しておりませんが、前年度から比べましてかなり高い伸びを示しております。

これは、26年度の4月に後期高齢者の方全員に無料の健康診査の受診券を配付するなどしまして、そういう効果があったものと思っております。

○松浦敏司委員 これは昨年も指摘をさせていただいて、早速、改善をしたという点でその成果があらわれたと。

ただ、そうは言っても全道平均よりも下がっているし、全国平均はもっと上だろうというふうに思うので、さらなる努力が必要だろうというふうに思います。

今後さらに周知を徹底するとすれば、今回、平成26年ですか、新たにお知らせする内容を一緒に同封したということでもありますけれども、さらに引き上げるためには、もっと努力をしなければならないと思うのですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○江口優一保険年金課長 受診率につきましては、確かに26年度は2.49%と今までにない伸び率を示すことができました。

ただ、確かに25年度の全国におきましては、25.1%とまだ半分もいかないような状況でございますので、さらなる周知を徹底し、例えば被保険者の方に配付する、例えば保険証の配付だとか、納付書の配付とか、そういう配付物になるべく字を大きくしてわかりやすいチラシを入れることで、少しでも受診率をふやしていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ、その辺の努力をお願いしたいのと、やはり北海道の人間も網走の人間もそうですが、素直なところがあって、一時、この特定健診について後期高齢者については対象にならないのだというような、そういう動きがありまして、それが最初にあったものですから、相当それが頭の隅に残っていて、実はその後、健診があるのだということがあって、余計そういうふうに全国よりも結果として受診率が上がらないということがあるのかもしれませんが。これは私のあくまでも勝手に思っていることですが、しかし、いずれにしても後期高齢者の人たちがこれからまだまだふえる状況にあって、そういう人たちがより健康でいてほしいと、そのためには健診を受けて病気が重篤になる前に早期発見、早期治療というのが望まれるのだというふうに思います。

それで、もう1点伺いますが、70歳以上の方の医療費負担というのが、実はこれまでは全ての人たちは1割負担ということでよかったのですが、今度、一定の所得のある人たちは2割というふうになりましたけれども、当市において、この2割負担になる人というのはおおよそどれぐらいいるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○井戸達也副委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後5時17分休憩

午後5時25分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑による答弁から。

○江口優一保険年金課長 ただいま、松浦委員から質問のありました70歳以上の方で10%から20%になる人数につきましては、現在においてはちょっと押さえておりません、その旨、回答させてい

たきます。

○松浦敏司委員 もともとこれは本則は2割だったのですけれども、これは余りにも負担が重いというようなことで70歳からは当面1割というふうにした経緯があったのですが、結局、一定の所得のある人は今度、本則の2割にするということになったわけで、これからいろいろな形で数字が把握できるようになってくるのだろうというふうに思います。

それで、そもそもこの後期高齢者医療というのは、一度はなくすと、それは余りにも高齢者を囲い込んで、その人たちだけで保険をつくるというのはやはり世界でも例のない状況で、そういう中で高齢者に対しての乳母捨て山だなんていうふうに当時の担当大臣がみずから言うぐらいの状況があったと、そういう中で、しかし一度はなくすといったけれども、それがなくなっていまだに残っていると、これが後期高齢者医療の制度でありまして、そういう意味では非常に私はこの制度そのものが問題ある制度だなというふうに思っているところです。

以上で、私の質問を終わります。

○井戸達也副委員長 次。

○金兵智則委員 私から何点か質問させていただきたいというふうに思います。

まず、先ほどもありました救急医療体制づくり事業についてお伺いします。

この事業は、先ほどの当番病院の委託事業のほかにもう一つ、市広報紙による事業の周知事業というのがあります。これは多分、コンビニ受診の抑制の適正な救急利用について年1回、広報紙に載せているのだというふうに思いますけれども、以前はこれ年2回やったこともありました。以前、年1回にするとなかなか啓蒙活動として足りないもので少なくなってしまうのではないかとということで、2回を前向きにというような答弁もありましたが、26年は1回だったということで2回にふやすというお考えがないのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 市の広報紙による周知ですけれども、26年11月に1回行っております。また、26年9月に、別に救急車の適正利用ということで、この事業とは別なのですけれども、網走地域救急医療対策協議会ですとか、医師会のほうから広報紙に掲載をしているところでございます。

○金兵智則委員 市の事業としては1回でしたけれども、そのほかのところ含めて2回やられているということでもあります。

次に、24時間電話健康相談サービス事業、先ほど来出ておりましたが、ちょっと疑問点がありましてお伺いしたいというふうに思います。

先ほど電話相談があった994件の中で、400件弱、それは行かなくても大丈夫ですよというような声があったのでコンビニ受診の抑制につながっているのではないかと御答弁がありましたけれども、それは行かなくていいよといったのであって、行ったかどうかはわからないということでもいいのですか。

○武田浩一健康管理課長 そのように答えたということで、実際は行ったかどうかというのは委員御指摘のとおりわからないということでございます。

○金兵智則委員 コンビニ受診の定義というものもありますけれども、以前の答弁で病院に行ったけれども処置がなかったというのが、昨年の決算委員会で21%だったのが23%、2%ふえているというような答弁もあったのですけれども、26年度についてはどうなっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 まず消防組合の平成26年の傷病程度別の搬送件数でいいますと、約4割弱が入院加療を要しないものというような統計が出ております。

また、厚生病院のほうの数字にちょっとなるのですが、これについては休日の救急外来の受診の中で、まず電話のほうだけで済んでいるのが56%程度あると、実際来た中で、この厚生病院のほうの時期に関しても言えば25%が検査や処置がなく、薬だけの患者というような形、25%ぐらいがそのような処置がなかったというような形になっている統計が出ております。

○金兵智則委員 わかりました。ということは、それをコンビニ受診と呼ぶかどうかというのがありますけれども、その処置がなかったというところを見ると横ばいというような状況なのかなというところでもあります。

先ほど来ありました電話サービス年間994件、これについては多いと感じるのか、少ないと感じるのか、その辺、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 25年で、これは1カ月少ない5月からの形になりますが666件と、月平均で60件程度になるのですが、26年度、994件で月平均82件程度という形に単純になるのですが、この994件、月でいえば80件程度が多いかどうかというのはなかなか判断する部分は難しいところもございますが、先ほど言った周知等によりこのような形で利用はされているという現実があるのかなということで理解をしております。

○金兵智則委員 今、御答弁いただきましたけれども、昨年度、25年度に比べれば一月当たりの件数がふえています。

ただ、先ほどの処置なしという件数でいえば横ばいということであるならば、やはりここはもっと使ってもらうように対応しなければいけないと、周知の方法もこれから考えていくということでありましたけれども、やはりもっと積極的に対応しないといけないというふうに思いますけれども、もう一度伺います。

○武田浩一健康管理課長 周知につきましてはこのような形でいろいろ周知をさせていただいているところでございます。

また、市民の方たちにつきましては今後もいろいろな形で周知するのは当然、必要だというふうには考えておりますが、なかなかフリーダイヤルという形になっておりますので、網走市内外でもかけられるというのがちょっとありまして、それでこのような形の周知をさせていただいて、毎月広報には載せるような形、市民が見れるような形ということで対応させていただいているところでございます。

○金兵智則委員 おっしゃるとおり、これはフリーダイヤルでありますから、電話番号さえ知ってしまえばどこからでもかけられるという状況ですので、特にホームページに載せられるわけでもなく、広く周知ができないのは重々わかりますけれども、実績からいって処置なしで横ばいの状況、件数も一月20件程度ふえていますけれども、まだまだやり方、考えていかなければいけないのかなというふうに思いますので、今後ともまたよろしく願いをしたいというふうに思います。

続きまして、不妊治療費助成事業というのがあります。平成26年度の決算で77万6,098円、前年度から見ると6万円ぐらい、下がってきているという状況でありますけれども、この下がった現状、

担当課ではどのように捉えているかお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 不妊治療費の助成事業でございますが、決算額が減ったという部分につきましては、助成の件数が減っているというものがあります。

今年度、平成26年度につきましては17件で、特定のほうが13件、保険外ということで4件ですけれども、25年につきましては特定で、ここは1件上がっているのですけれども14件の保険外が7件、それぞれ治療費のかかる割合と道補助の関係で一定ではないものですから、そのような状況の中で額が変動しますけれども、状況としてはそういう状況で減っているという形になっております。

○金兵智則委員 不妊治療というのはお金も時間も大変、労力がかかるというのは皆さんも御存じのとおりかというふうに思います。

あるドクターの方に言わせますと、この不妊治療に力を入れていくと子供ができる確率が普通に上がっていくのだと、例えば体外受精などもできるようになっていけば、今は子供、受精卵まではつくっていけると、それを着床するかどうかというところまでは持っていけるのだというような、少し乱暴な意見なのかもしれませんが、ここの不妊治療に力を入れていけば少子化対策の一助にもなるのではないかというようなことを言っている方もいらっしゃると思いますが、今後、少し力を入れていくというような考えがあるかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 不妊治療費の助成につきましては、子供が欲しいという御夫婦等の話に対しまして経済的負担の軽減を図るというような意味合いもありまして助成をしている部分でございます。

これにつきましては、北海道のほうの制度に基づいた形でなっておりますので、北海道等と連携をしながらやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 希望されている方には希望がかなうような対応をとっていただきたいというふうに思います。

次に、子宮頸がん予防接種事業でございます。この子宮頸がん、いろいろと問題がありまして、予算額に比べて決算額、非常に少ないということでもありますけれども、この子宮頸がん予防接種事

業の件数をお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 平成26年につきましては3人となっております。

○金兵智則委員 子宮頸がんワクチンは、ちょっとそろそろあったということで件数が一気に減ったということなのだというふうに思います。

ちょっと、ちなみにお伺いしたかったのですが、成果等報告書の一番最後のほうに国の経済対策関連事業一覧ということで、がん検診推進事業というのがあります。ここ、事業内容、子宮頸がん及び乳がん検診の未受診者に対し、受診勧奨、無料クーポンの配付ということだったのですが、これはこれで間違いがなかったでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 間違いございません。

○金兵智則委員 わかりました。ちょっと子宮がんの間違いだったかなと、ちょっと錯覚が、子宮頸がんがこのような状況でありましたので、ちょっと錯覚がありましたのでお伺いをさせていただきました。

子宮頸がんについては禁止と、中止ということにはなっていないので受けたと言われる方には受けていただく、その際にはいろいろな注意喚起もされているのかなというふうに思いますけれども、その辺の体制についてお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 子宮頸がんにつきましては、ワクチン接種後の副反応等の因果関係調査中ということでございまして、平成25年6月から積極的勧奨を行っていないというような状況となっております。

定期の予防接種ということでありますので、希望者は接種できますけれども、接種をする者は先ほど申しましたけれどもほとんどいないというような状況になっているのが現実です。

○金兵智則委員 受けた方には今のところ何もないので、何もなっていないのかなと思いますけれども、方々のケアというのは念頭に置いて行ってほしい事業の一つであります。

続きまして、子どもインフルエンザ予防接種助成事業をお伺いします。

端的に接種率をお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 平成26年で子どもインフルエンザ70.4%になってございます。

○金兵智則委員 たしか、これ予算立てするときに75%ぐらいを想定して予算組をされていると、昨年度が71.何%だったというような、25年度です、71.何%だったというふうに記憶しているのですが、70%を超えるとある程度、効果が出てくるというふうに言われて、実施をされた方がいらっしゃるというふうに言われておりますけれども、これによってインフルエンザの蔓延罹患率に効果があったかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 インフルエンザの関係ですが、感染力ですとか、流行の度合いにも左右されるという部分がございますけれども、学校閉鎖ですとか、学級閉鎖の数については大きく変化がないということがあります。

しかしながら、学校関係者等のお話を聞くと重症となる罹患率が減ったというような声も聞いておりますので、予防の面では効果があるというふうに認識しております。

○金兵智則委員 学校閉鎖、学級閉鎖に大きく変化がないというのは、多分、平成25年から比べてなのかなと思いますけれども、平成25年度、たしかその前の年から見るとかなり減ったというふうに私も記憶しております。それと変わりがないということは、それなりにきちっと効果が出ているのかなというふうに思います。

できれば、この接種率、上げていかなければならないのかなというふうに思います。その方策についてお伺いします。

○武田浩一健康管理課長 接種率の向上に向けての対策でございしますが、今後も学校関係機関とも連携を図りながら、いろいろな形で周知をして接種率を上げていくような方策をとっていきたいと考えています。

○金兵智則委員 これからもまた、もっと接種率が上がるように取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

最後に1点、お伺いします。

国民健康保険特別会計で、特定健康診査等事業ということで予算額から見ると少し低い数字なのかなというふうに思います。特定健康診査の実施ということで、平成26年の受診率45%ということになって、今の時点では11月に確定するということで成果等報告書には載っていないのですが、もおおむねおおよそで構いません、もしわかり

ましたらお願いをいたします。

○江口優一保険年金課長 ただいまの御質問のありました特定健診の受診率でございますが、26年度につきましては22.8%となっております。

○金兵智則委員 26年度、22.8%でおおよそ間違いないということなのだというふうに思います。

25年が目標40%の実績24.1%、それで目標が5%上がって45%、実績としてはさらに下がっているというような状況であります。

ここは、生活習慣病の観点からも、ここは受診率上げていかなければならないというふうに思います。方策をお願いをいたします。

○江口優一保険年金課長 ただいまの特定健診の受診率向上につきましては、やはり制度の周知が一番必要であると考えております。

当然、市の広報やホームページ等でも受けられますということで案内を出しておりますし、また納付書とか保険証の更新のときにも健診のチラシ等を入れております。

また、27年度に関しましては、市独自のポスターをつくりまして、市内医療機関等に配付させてもらっております。

こういう地道な努力で多少なりとも健診率のアップを目指していきたいと考えております。

○金兵智則委員 さまざまな方策をやられて多少なりとも、目標値に近づけていくというようなことなのだというふうに思いますけれども、以前からインセンティブ、何かつけてやれば受診率のアップにつながるのではないかとということで検討してみますということでしたけれども、今のところはどうなっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○江口優一保険年金課長 ただいまの受診の向上のためのインセンティブにつきましては、現在、検討中ということでお答えさせていただきたいとします。

○後藤利博市民部長 特定健診の受診率の向上についてですけれども、これまでも何回か御質問をいただいております、国保でいいますと運営協議会の中でこのテーマで御議論をしていただきました。

その中には薬剤師、歯科医師、それからいろいろな保険者の方お集まりをさせていただいている中で、一応、テーマとしてお話をしているのですけれども、やはりお医者さん方の立場からいます

と、そのインセンティブを持って特定健診を上げるというのは、精神論的にそれはいかななものかなというような考えがございます、ではほかにかわるものってどんなものがあるだろうと、これは正直いってなかなかその場でも結論が出なかったのですけれども、ただ一方では、網走を離れて人間ドックなど、札幌とかによく受けに行かれています方もいまして、そういう方々などは、そういう別な健診の中でも実は特定健診もあわせて受けている方がいると思います。

その数字をうまく取り込めれば、網走の特定健診の数字に見えてくる部分があるのかなと思ってはいるのですけれども、今のところそのデータといえますか、それがなかなかお示しをいただかれる方法がないということで、委員おっしゃるように上げなければいけない、実際にどれぐらい受けているかというのはつかみたいのですけれども、現状としては今、そういうような状況で推移しているという状況でございます。

○金兵智則委員 それでは、これはまたさまざまな場面でまたお話させていただければなというふうに思います。

以上です。

○井戸達也副委員長 次、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、認定第1号中、市民部の所管に関する細部質疑を終了しました。

本日の日程であります認定第1号中、水産港湾部、建設部、企業会計を除く水道部及び市民部の所管に関する細部質疑並びに認定第2号平成26年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了しました。

再開は、あす午前10時としますから、御参集願います。

本日はこれで散会といたします。

お疲れさまでした。

午後5時46分散会